

平成29年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第23号）						
招集年月日	平成30年3月6日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成30年3月8日 午前10時00分			議長	山口和幸
	散会	平成30年3月8日 午後3時31分			議長	山口和幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	市岡貴純	○	9	永井英治	○
	2	難波文美	○	10	皆越てる子	○
	3	加賀山瑞津子	○	11	小見田和行	○
	4	橋本誠	○	12	奥田公人	○
	5	久保尚人	○	13	久保田久男	○
	6	小出高明	○	14	溝口峰男	○
	7	森岡勉	○	15	徳永正道	○
8	豊永喜一	○	16	山口和幸	○	
議事録署名議員	3番 加賀山 瑞津子 4番 橋本 誠					
出席した議会書記	事務局長 片山 守 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のため出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲一典	○	上下水道課長	深水光伸	○
	副町長	小松英一	○	上下水道課長補佐	鬼塚拓夫	○
	総務課長	土肥克也	○	農業委員会事務局長	大林弘幸	○
	農業振興課長	甲斐真也	○	農業委員会課長補佐	山本祐二	○
	農業振興課長補佐	山内悟	○			
	商工観光課長	北口俊朗	○			
	商工観光課長補佐	出田茂	○			
	建設林業課長	坂本健一郎	○			
	建設林業課長補佐	酒井裕次	○			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第23号）

- 日程第 1 議案第73号 平成30年度あさぎり町一般会計予算について
（提案理由の説明及び質疑）
- 日程第 2 議案第77号 平成30年度あさぎり町水道事業特別会計予算について
（提案理由の説明及び質疑）
- 日程第 3 議案第78号 平成30年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について
（提案理由の説明及び質疑）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第73号 平成30年度あさぎり町一般会計予算について
（提案理由の説明及び質疑）
- 日程第 2 議案第77号 平成30年度あさぎり町水道事業特別会計予算について
（提案理由の説明及び質疑）
- 日程第 3 議案第78号 平成30年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について
（提案理由の説明及び質疑）
-

午前10時 開 議

- 議会事務局長（片山 守君）** 起立、礼、おはようございます。着席。
- ◎**議長（山口 和幸君）** ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。ここで町長から議案の修正の申し出があつておりますので、これを許可します。町長。
- 町長（愛甲 一典君）** 皆さんおはようございます。昨日提案いたしました2議案につきまして、一部修正の必要がありましたので、以下のとおり修正をお願い申し上げます。議案第73号、平成30年度あさぎり町一般会計予算の歳入歳出それぞれを101億9,928万8,000円と申しあげましたが、これを101億9,407万2,000円に修正をお願いいたします。また、議案第75号、平成30年度あさぎり町後期高齢者医療特別会計予算の歳入歳出予算の金額を言い間違えておりましたので、以下に修正いたします。1億9,790万1,000円に定める。このように変更いたしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。
- ◎**議長（山口 和幸君）** 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。本日は建設経済常任委員会所管課分についての説明及び質疑を行います。

日程第1 議案第73号

- ◎**議長（山口 和幸君）** 日程第1、議案第73号、平成30年度あさぎり町一般会計予算についてを一括議題とし担当課からの説明を求めます。農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（大林 弘幸君）** おはようございます。それでは農業委員会所管課分の当初予算について説明をいたします。歳入から説明いたします。まず18ページをお願いいたします。上段の目4農林水産手数料の節1農業手数料、上段の耕作証明等手数料につきましては、農家の耕作面積の証明、農家台帳の証明等の発行に対する手数料で1件当たり300円となっております。次に22ページをお願いいたします。目4農林水産事業費県補助金の節1農業委員会費補助金で、まず、農業委員会交付金274万4,000円

については、農業委員会等に関する法律第2条において、農業委員会の活動を支援するものとして交付されるものです。その下の機構集積支援事業補助金109万7,000円ですが、これについては、担い手への農地集積集約化を推進するため、農地の利用状況調査及び意向調査等に対する事業に補助されるもので、毎年実施しておるものです。節2農業費補助金の中の説明の上から5行目の耕作放棄地解消緊急対策事業補助金10万円につきましては、営農上や景観上配慮すべき耕作放棄地を積極的に解消するために補助するもので、補助の対象としましては、農業者が農地、農振農用地内の耕作放棄地を農地へ復元する方への補助となっております。続きまして、26ページをお願いいたします。上から2マス目の目1農林水産費受託事業収入の節1農業委員会費受託事業収入の農業者年金受託事業収入126万円ですが、これは独立行政法人農業者年金基金から、委託を受けて農業者年金の業務を行う市町村に対して交付されるものです。その下の節2農業公社受託事業収入11万円ですが、これは熊本県農業公社から委託を受けて行う業務に対して交付されるものです。続いて、次のページの27ページをお願いいたします。目3、雑入の説明欄の1番下です。情報活動交付金2万円で、これは全国農業新聞の普及活動に対して交付されるものであります。次に歳出を説明いたします。68ページをお願いいたします。人件費を除く主なものについて説明いたします。目1農業委員会費、節1報酬1,091万6,000円の非常勤職員報酬。これは2人分の305万6,000円ですが、1人分につきましては、農業委員会における窓口相談対応や電話対応、それと地図情報システムの入力土地利用状況調査に関する資料作成、また、毎月の総会における結果の電算入力等の業務を行うもので、もう1人分につきましては、30年度から農地中間管理事業の農地の集積業務本格的に取り組むための非常勤職員の増によるものであります。なおこの分についての歳入につきましては、農業振興課の予算で対応されておりますので、別途農業振興課より説明があるものです。その下の農業委員報酬786万円につきましては、委員26名の報酬ですが、報酬改正によりまして、前年度よりも102万2,000円の増額となっております。それから節3職員手当等の下段の時間外勤務手当につきましては、総会前の基盤強化法貸借入力の業務、公社売買等による事務処理の分と女性農業委員人吉球磨ネットワークの事務局を持っております。それに関する職員の時間外です。節4共済費の社会保険料47万8,000円につきましては、非常勤職員2名の分です。節7賃金のマイクロバス運転手、賃金5万4,000円につきましては、各種農業委員の研修等における、4、5日分の運転手賃金であります。その下の遊休農地確認調査賃金17万1,000円につきましては、耕作放棄地解消作業賃金で農地利用状況調査時に支払われるものであります。次に節9、旅費の費用弁償82万6,000円ですが、これは農業委員の総会や各種研修等の費用弁償で、普通旅費の18万9,000円につきましては、職員の各種会議や研修等におけるものです。節1需用費37万円と、節12役務費3万円については、経常経費として計上しております。次に節19負担金補助及び交付金36万9,000円につきましては、ここに書いてあります県の農業会議等に対する負担金で、女性農業委員の会の負担金は3名分の6,000円を計上しておるところであります。3番目の耕作放棄地解消対策緊急対策事業補助金10万円につきましては、歳入で説明しましたとおりです。最後に目2農業者年金事務受託事業費813万3,000円につきましては、歳入で説明しましたとおり、農業者年金基金からの受託事業としての、必要経費を計上しております。以上、農業委員会関係の平成30年度当初予算についての説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、おはようございます。農業振興課所管分の当初予算につきまして説明いたします。まずは、9ページをお願いいたします。第3表地方債で8行目になります。農業施設整備事業2,820万円につきましては、有機センターの攪拌機の更新を行い、施設の長寿命化を図るために、事業費2,970万円で充当率95%の地方債により実施するものです。次は15ページをお願いいたします。

歳出となります。4 枠目の目 1 農林水産事業費分担金、節 1 農業費分担金の県営緊急畑総整備事業、受益者分担金ですが、現在 4 名の方から分納いただいておりますので、そのうちの 10 万円を計上しております。町営土地改良事業受益者分担金ですが、平成 26 年度、28 年度、29 年度に実施しました工事分と本年度実施する工事に係る受益者の分担金となっております。16 ページをお願いいたします。下の枠の中ほど、目 4 農林水産使用料、農業施設使用料は、当課で管理しております四つの農業施設の収入見込み額 80 万 7,000 円と、あさぎり薬草合同会社から薬草加工所使用料、354 万円の 437 万 4,000 円となっております。次は 18 ページをお願いいたします。上段の目 4 農林水産手数料、節 1、農業手数料で農業振興地域証明手数料として、10 件分の手数料を計上しております。次に 19 ページの下のほうになりますが、目 7、災害復旧費補助金の農林水産施設災害復旧費補助金は、目のため 1,000 円を計上しております。次に 20 ページをお願いいたします。上の枠の最下段、農林水産事業費国庫委託金につきましては、平成 29 年度の川辺川事業の計画変更が確定しましたので、廃目となったものです。22 ページをお願いいたします。目 4 農林水産事業費県補助金、節 2 農業費補助金の農業制度資金利子補給補助金から 4 行目の新自給システム推進事業費補助金につきましては、例年どおり実績予定額で計上しております。6 行目の農業農村整備事業推進交付金 2,379 万 9,000 円は、団体営農業農村整備事業で工事を予定をしております、あさぎり第 4、15、16 の 3 地区の工事分で国県合わせて 70% を計上したものです。次に、農業次世代人材投資事業補助金の 3,603 万円につきましては、個人 15 名、夫婦 6 組の補助金と事業推進費 3 万円を含め計上しております。経営所得安定対策補助金 500 万円につきましては、歳出と同額となっております。多面的機能支払制度推進費補助金は、事務費の事務費分の補助金です。農地中間管理機構集積協力金交付事業交付金は、経営転換協力金としまして、基本額 10 アール当たり 3 万 5,000 円となりますが、137 万 5,000 円を見込んでおります。耕作者集積協力金につきましては、10 アール当たり 1 万円で 1 ヘクタール分 10 万円の交付金を見込み計上したところです。多面的機能支払い交付金の 1 億 1,926 万 9,000 円につきましては、国 2 分の 1、県 4 分の 1 を合わせた、4 分の 3 の額となっております。環境保全型農業直接支払推進費補助金は事務費分となります。また、環境保全型直接支払交付金は、環境保全効果の高い営農活動を行う団体への交付金で、日本型直接支払い制度の中の一つの事業となっております。節 3、農林費、農業費補助金の失礼しました。節 3 林業費補助金の 2 行目、有害鳥獣駆除補助金は、シカ、イノシシ、猿などの捕獲に対するもので、内訳としまして県単独事業分で、114 万円、国の交付金で 752 万円となっております。23 ページをお願いいたします。2 枠目の中ほどで、目 2 農林水産事業費県委託金、節 1 農業費委託金の清願寺ダム管理委託金、741 万 5,000 円は、2 分の 1 の県の負担分となっております。国営事業継続地区推進調査委託金は、川辺川利水事業の国営造成団地、実証圃の調査を行うためのものです。26 ページをお願いいたします。2 枠目の目 1 農林水産費受託事業収入で、節 2 の農地中間管理機構受託事業収入 217 万 3,000 円は、農地中間管理機構から事務を受託しておりますが、35 万円を農業振興課の事務費として、182 万 3,000 円を農業委員会の事務費として受け入れるものです。次に雑入となります。27 ページをお願いいたします。上の枠の下から 3 行目、薬草加工所光熱水費 132 万円につきましては、あさぎり薬草合同会社から薬草加工所を使用する際の施設光熱水費の負担を受け入れるものです。下の枠の町債で目 3 農林水産業債、節 1 農業施設整備事業債は、有機センター攪拌機の更新に伴い、施設の長寿命化を図るものです。続きまして歳出となります。69 ページをお願いいたします。歳出につきましては、主なもの新たなものにつきまして説明をさせていただきたいと思っております。目 3 農業総務費からです。ここには職員の人件費や各種負担金を計上したところであり、次ページとなりますが、節 1 9 負担金補助及び交付金は、おおむね例年どおりの負担額となっております。目 4 農業振興費です。ここには事業費、委託料、各種補助金等を計上しております。昨年と比較しまして 1,940 万 7,000 円の減額となっておりますが、

主なものとしたしまして、昨年度農業支援センターへ貸し付けしましたアーム型草払い機並びにトラクターの備品購入費と、農業振興補助金の町単独分で機械施設等への補助金の額が減額となったものによるものです。節13の委託料ですが、前年度と同様に、栗の作付振興に1,040万円を計上し、農業支援センターへ業務委託する経費となります。節19負担金補助及び交付金のあさぎり地域農業振興協議会負担金は、JAと折半し活動しているものです。制度資金利子補給費補助金は、実績により計上をしたところです。農業共済掛金補助金、有機農業推進補助金は、町の単独事業として、関係農家へ支援をしているものです。農業振興補助金、2,563万5,000円は昨年度に引き続き、農業機械農業施設の更新整備に係る補助金として2,000万円。大豆生産規模拡大補助金として、2年前から内容変更し実施しているもので、生産経費の補てんを行う補助金として、大豆の種子代全額とライスセンターの乾燥調整の半額を補助するものです。町が目標としております100ヘクタール、反収150キロで算出をしたものですが、昨年の実績で78ヘクタールを割り込んでいる状況にあります。また、昨年から予算を計上しました小物野菜等へのハウス導入に係る支援事業で、小物野菜の栽培を希望される農家の方で規模を5アール未満と設定しハウスを導入される場合に3分の1の補助を行うもので、昨年は希望者がおられませんでした。再度周知を図りまして、事業に取り組む予定としております。次に、鳥獣害対策事業補助金は、町の単独事業として農家の方が実施する電気柵などへの施設へ3分の1の補助で実施するものです。農業次世代人材投資事業補助金は、これまで青年就農給付金事業となっておりますが、新規就農者に対する補助金3,600万円を計上しております。今回は先ほども申しましたが、個人15名、夫婦6組分で計上したところです。葉草栽培事業補助金15万6,000円につきましては、町内で組織するあさぎり町葉草部会が導入予定の刈り取り機2台に対する2分の1の補助となります。71ページをお願いします。地域の話し合い推進補助金につきましては、今後農政の核となる人農地プランの計画のため、地区での話し合いを推進するための参加農家に対する補助金で、90万円となります。農業支援センター運営負担金、907万2,000円につきましては、センター職員3名の人件費や事務費と、町内営農組織の法人化へ向けた協議を関係する方々に参加を賜り進めていくものと、今回、農業の労働力不足に対する支援として、予算を計上したところです。次に、目5農業経営基盤強化促進対策事業費です。総合農政協議会を年2回予定しておりますが、36名分の経費と、人農地プランの検討委員会を年2回、7名分の予算を計上しております。また、節19負担金補助及び交付金では、認定農業者の協議会補助金を60万円計上しております。現在、協議会の会員は333名となっております。目6農業後継者育成指導費です。学童農園の委託料、学童農園土地借上料は農協青壮年部あさぎり支部で各小学校区で小学校区単位で借り上げた農地で、農作物を作付管理を行っていただいております。その委託料として委託料と、土地借上料を計上しているものです。女性活動補助金につきましては、農業女性の会への補助金として、昨年度と同額となっております。構成員は、現在26名で活動されております。目7農業生産総合対策事業分につきましては、今年度は事業の取組要望がないため、事業説明会等の旅費を計上しております。目8、水田農業経営確立対策事業費です。水田活用に対する推進費となっております。その必要経費を計上しておりますが、報酬としまして、水田営農推進協議会委員報酬92万6,000円で、委員数が107名です。その全体会を2回、転作確認の現地調査1回の経費を実績に応じまして計上したところです。72ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金で地域農業再生協議会補助金500万円を計上しておりますが、県補助金を経営所得安定対策推進事業費補助金として受け入れ、同額を推進費補助金として支出しますが、経営所得安定対策の現地確認作業を実施するための農地地図情報システムが更新時期を迎えるために、更新経費を110万円増額し計上したものです。収入減少影響緩和対策、利子補給費補助金につきましては、米麦大豆の当年度の販売収入額が過去5年間の平均収入を下回った際に、その差額の9割を補てんする制度で、農業者の拠出が必要となりますが、集落営農生産組合の加入されている方の全員が全員加入

が条件となるために、25組織の拠出金をJAから資金を借り入れて支出し、その利息分について利子補給するものです。目9農業施設管理費につきましては、農業振興課で管理している町内の農業施設農業公園等の管理経費と、今回より薬草加工所の管理経費につきましても計上しているところです。本年度は2,118万5,000円の増額となっておりますが、有機センター施設の老朽化により、老朽化の更新を行い、施設の長寿命化を図るため、その増額を含んでおります。節13委託料で、ふれあい物産館指定管理委託料と岡原農産物処理加工施設指定管理委託料につきましては、契約額で計上しております。天子の水公園管理委託料は、天子の水公園管理組合へ委託しているものです。ふれあい物産館冷蔵庫等保守点検業務委託料につきましては、プレハブ冷蔵庫の補修業務を委託するものです。次ページに移りまして、節18備品購入費は、有機センターの攪拌機の更新を行うものですが、有機センターにつきましては、施設の老朽化により、平成30年度31年度にかけ、主要なセンター施設や、施設の改修や、機械設備の更新を計画しており、施設整備が完了した後は、長期間にわたる施設の無償貸付などにより、町の施設管理から切り離すことを検討しているところです。目10、畜産事業費になります。事業費につきましては前年度とほとんど変わりませんが、主なものとして、節8報償費のうち、品評会報償費につきましては、畜産農家の高齢化や、農家戸数の減少で、昨年度比較し、24万4,000円減額しているところです。これは畜産農家が年6回競り市前に、町の畜産センターで行う品評会や、郡や県、九州の品評会の開催でその出品する際の支援を行っているものです。節19負担金補助及び交付金、畜産振興事業費事業補助金1,151万9,000円につきましては、家畜導入事業や、放流事業などに取り組むもので前年度とほぼ同様の計画としております。目11、農地中間管理事業費につきましては、地域の話し合いを各地域で開催しておりますが、職員が出席いたしますので、その時間外手当と県での協議のための旅費を計上し、財源を農地中間管理機構からの受託金を充て、事務を行っております。節19負担金補助及び交付金147万5,000円は、経営転換協力金となりますが、平成28年度から、非担い手の農家から担い手農家へ貸し付けられた場合のみに交付対象となっており、農地中間管理機構を通じて、10アール未満までの農地を残して、農地を貸し付ける貸し手に対して、面積に応じて交付金が交付されますが、10アール当たり3万5,000円の交付単価となっており、交付金を50アール、2ヘクタール未満2ヘクタール以上とおのおの1件分を見込み、137万5,000円を計上し、耕作者集積協力金につきましては、10アール当たり1万円の交付単価で1ヘクタール見込んだ10万円を計上しているものです。目12、農業振興地域整備促進事業費につきましては、農業振興地域整備促進委員協議会を開催し、農用地関係の保全を行っており、年2回の会議を計画しているところです。また、昨年より、5年に1度となる全体見直しの業務を進めておまして、計画を策定しなければならないために、昨年10月から臨時職員を雇用しており、昨年に引き続き、6カ月間の雇用により、策定業務を行うこととしているため、全体事業費が例年と比較しまして、73万4,000円増額となっております。74ページをお願いいたします。目13、中山間地域等直接支払制度事業費につきましては、あさぎり町内40集落で中山間地域直接支払い制度に取り組みれております。推進協議会の委員の報酬と、交付金の予算を計上しております。節19負担金補助及び交付金は、中山間地域等直接支払い交付金を交付対象の農用地約1,200ヘクタールに対し、9,478万6,000円計上しております。続きまして、目14多面的機能支払制度事業費です。予算につきましては、推進補助金を使った推進費と、交付金になります。節19負担金補助及び交付金には、多面的機能支払い交付金の農地維持資源向上共同交付金、5,667万円及び、資源向上長寿命化交付金1億2038万円を計上しております。この制度につきましては、町を一本化し、広域協定運営委員会により事務を進めており、農業支援センターが事務を行って受託しているところです。現地確認支援システム負担金につきましては、土地改良連合会のモデル事業として、平成29年度から農地の確認をタブレット端末により行っているものです。次に目15環境保全型農業直接支払い制度事業費です。75ページと

なります。この事業は平成28年度から取り組んでいる事業となりますが、取り組みが見込まれる23戸の農家で57ヘクタール分の環境保全効果の高い営農活動に対する補助金として、節19負担金補助及び交付金に400万円を計上しているところです。目16、農地費につきましては、農業用水や、廃水路農道等の維持管理など、地元から要望がありました改修工事を行うために予算を計上しているものです。節13の測量設計委託料766万8,000円と、節15工事請負費4,616万8,000円につきましては、団体営農業農村整備事業として、事業を実施するものと緊急に必要となった場合の設計費100万円と工事費300万円などを含むものです。節19負担金補助及び交付金の土地改良連合団体事業団体連合会負担金につきましては、一般賦課金3万円特別賦課金38万7,000円。農道台帳管理25万円の66万7,000円となるものです。土地改良区負担金につきましては、各土地改良区において水の維持管理、防火機能等も含めて、負担をしているところです。基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金につきましては、百太郎溝土地改良区が行う水路改修の事業で1億円の事業費、10%、100万円が受益者、受益者の失礼しました1,000万円が受益者の負担となりますが、多良木町と受益面積により、あさぎり町は717万7,000円となるものです。目17、川辺川総合土地改良事業費につきましては、全体の事業費として前年度に比べ、256万2,000円の減額となっておりますが、これは国営川辺川土地改良事業の計画変更に伴う同意取得業務が完了したことなどにより減額となったものです。協議会の報酬並びに費用弁償は例年どおり2回の開催を計画したところです。76ページをお願いいたします。節19負担金補助及び交付金では、川辺川土地改良区運営助成金217万8,000円の計上と、国営造成団地畑地かんがい緊急対策事業補助金、33万3,000円につきましては、湯ノ原団地、阿蘇諏訪団地、加茂団地に設置しているポンプの電気代の一部として補助をしているものです。また、毎年負担している、川辺川土地改良事業連絡協議会負担金は、これまでの繰越分により支出されるため、平成30年度のみを計上しないこととしたものです。目18担い手育成基盤整備事業費では、農林公庫資金、償還補助金として、土地改良区経由で例年償還している償還金の補助金です。債務負担行為としまして、121ページから123ページに内訳が記載されておりますので、後ほどごらんいただければと思います。目19、清願寺ダム管理費です。清願寺ダムにつきましては、県の委託を受けまして、町が管理をしております。ここでは、ダムの管理に係る人件費及び委託料等について計上しておりますが、施設の保守点検により更新を必要とする設備もあることから、県と協議を進め、優先順位を設け、県営事業などにより、更新できるよう取り組んでいきたいと考えているところです。79ページをお願いいたします。最下段の目6、鳥獣被害防止事業費です。あさぎり町内の鳥獣駆除隊に対しまして、支援を行い、町内の鳥獣被害防止に努めている予算です。節12、役務費の、施設賠償責任保険料につきましては、町で協議会をつくり、箱わなやくくり罠を設置しておりますので、その事故発生に対する保険料となります。節19負担金補助及び交付金の有害鳥獣駆除補助金は、町内に五つの駆除隊がありますので、その駆除隊に対する補助金となります。有害鳥獣被害防止対策協議会補助金50万円は町で立ち上げている対策協議会への補助金となります。有害鳥獣駆除、失礼しました。有害鳥獣捕獲補助金は、シカ1万円、イノシシ9,000円、サル5万円、カラスアナグマ1,000円を交付するものです。捕獲目標頭数をシカ700頭、イノシシ200頭、サル40頭、カラス200羽、アナグマ40頭としているところです。80ページをお願いいたします。2枠目の目1水産業総務費です。球磨川漁協稚魚放流事業委託料として30万円を計上しております。町内の中小河川の上流にヤマメの稚魚の放流をお願いしておりますので、その委託料となります。次に113ページをお願いいたします。最下段の目1農地等災害復旧費ですが、普通旅費を3,000円計上しておりますが、災害時の説明会などへの出席のための旅費となります。以上で農業振興課所管分の説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい。おはようございます。それでは、商工観光課所管分の当初予算を説明いたします。まず9ページをお開きください。第3表地方債ということで下から6段目です。住宅リフォーム等補助事業2,000万につきまして、地方債で対応ということになります。続きまして、歳入について御説明いたします。16ページをお開きください。下段の表の下から2段目です。目5商工観光使用料、商工施設使用料ということで、ポッポ一館の使用料を計上しております。続きまして19ページ中段ほどに、目4商工観光費国庫補助金、山村活性化支援交付金ということで、これは農水省の交付金になりますが、山村振興法に基づき指定された、振興山村の活性化に向けた取り組みに対する支援であります。この1,000万を販路拡大強化事業に充てたいと思っております。続きまして22ページをお開きください。下から2段目です。目5商工観光費県補助金、消費者行政活性化事業費補助金、34万9,000円ですけれども、これにつきましては、人吉球磨消費生活相談業務の負担金ということで、県から補助金に来るものです。続きまして24ページ、上の段の表ですけれども、目2利子及び配当金、2行目の産業活性化基金利子81万8,000円を計上しております。次のページですけれども、25ページの上段の表で、目4産業活性化基金繰入金、産業活性化基金繰入金で700万の計上ですけれども、活性化基金の中で、農業支援センターの運営費に本年度は充てる予定です。次に26ページをお開きください。下の段ですけれども、目3雑入の6行目です。商工コミュニティセンター電気料96万ですけれども、これにつきましては、ポッポ一館に入っておりますJAの金融、そしてくま川鉄道の電気料の負担分です。続きまして28ページです。一行目に商工観光債とありますが、先ほど地方債で説明した内容になっております。続きまして歳出の説明をさせていただきます。42ページをお開きください。目19、地域おこし協力隊費ということで計上しておりますが、こちらには昨年同様3名分が計上されておまして、商工観光課所管におきましては2名分の計上になっておりますが、報酬から2名分ですと、398万4,000円、社会保険料につきましては66万2,000円というふうに2名分の負担を次ページの43ページの負担金及び交付金の中で計上しております。続きまして80ページをお開きください。下段の目1商工総務費の説明に入りたいと思いますが、主なものを説明させていただきます。81ページ、節8報償費、これにつきましては年2回開催されます推奨商品審査会の謝金謝礼を計上しております。節13委託料、あさぎり駅前複合施設整備基本構想計画策定委託料587万9,000円ですが、あさぎり駅周辺に人・物・情報が循環する複合施設を整備することに対する事業費、資金計画、運営方法等を総合的に課題を検討するための基本計画を策定し、事業推進を見きわめていくという目的で委託するものであります。その2行下ですけれども、節18備品購入費14万。これにつきましては、南稜高校に昨年より支援しておりますが、本年度は食品乾燥機無料貸与する予定です。次に、節19負担金補助及び交付金です。商工会補助金につきましては、昨年同額です。次にふるさと振興社助成金としまして、29年度より50万減額した200万を計上させていただいております。そしてその2段下ですけれども店舗改装事業補助金800万につきましては、3分の1助成で100万円が上限という補助金ですけれども、昨年より200万減額した800万で計上させていただいております。次の住宅リフォーム等補助金につきましては昨年同額です。その二つ下で地域イベント等補助金、424万を計上しておりますが、この内容といたしましては、花菖蒲祭りに64万、あさぎり夏祭りに200万、冬のイベント等につきまして150万、そしてひなまつりにつきましては、昨年までポッポ一館の自主事業で委託料で計上しておりましたが、本年度よりこの地域イベント等補助金として10万円を計上させていただきます。次に販路開拓強化事業補助金1,157万3,000円ですけれども、先ほど歳入のほうで山村振興交付金について説明いたしましたが、この1,000万を充当する予定ですが、主な内容につきましては、ネット販売向上支援そして商品開発磨き直し支援、そして既存商品の販路開拓というような項目で補助していきたいと思っております。そして一番下段になりますが、商店街駐車場運営補助金330万とあります。この内訳につきましては、借地料が1

5万円の12月分の180万、そして整備費としまして防犯灯を2基、そして陥没カ所補修そして看板等設置等考えております。その経費として150万で合計の330万を計上させていただきたいと思っております。次に、目2商工施設費につきましてです。81ページの電気料につきましては、昨年とほぼ同額になりますが、街路灯につきまして若干金額が上がっているようであります。82ページをお開きください。節13委託料、1番上段の施設管理委託料293万円ですけれども、これにつきましては、ポッポ一館の施設管理、平日の5時以降、そして土日の休日祝日等のシルバー人材への管理委託と、駅前の周辺広場の樹木管理を足したところの金額となっております。あと委託料につきましては、施設の清掃、警備等を計上させていただいております。次に節14使用料及び賃借料ですけれども、1番下段の冷暖房リース料66万とあります。ポッポ一館の改修工事を延期したこともありまして、現在非常に空調が故障ぎみであります。それで冷房対策として、スポットエアコン5基分を賃借するというので66万の計上となっております。続きまして目1観光費の説明に移ります。節11需用費です。印刷製本費81万円とありますが、これにつきましては、観光パンフレット2,500部、リーフレット5,000部の増刷分の予算です。電気料27万6,000円につきましては、薬師秋時の街灯料です。修繕料150万とありますが、ビハ公園関連で100万円、その他観光施設で50万円を予定しております。次に83ページになりますが、節12役務費、広告料50万につきましては、各社新聞への広告、雑誌等の広告料を計上しております。節13委託料、設計委託料50万とありますが、これにつきましては、ビハ公園キャンプ場の管理棟の手すり等が非常に老朽化して、危険であるということで修繕工事の設計をお願いしたいと思っております。次におかどめ幸福駅売店指定管理委託料につきましては、平成30年から平成32年の3カ年の委託料の初年度分です。次の浄化槽管理委託料につきましては、谷水薬師、秋時のトイレの浄化槽です。その次の次ですね、ビハ公園キャンプ場指定管理委託料につきましては、平成30年度までの指定管理期間になります。次に節14使用料及び賃借料です。1番上段の花菖蒲公園トイレ借上料ということで、花菖蒲の花の期間中約1カ月間、簡易トイレの借上料です。そして節15工事請負費80万とありますが、これにつきましては、谷水薬師堂とおかどめ幸福駅の2カ所ライトアップを試験的に設置するというようなことで、工事請負費を計上させていただいております。あと、節19負担金補助及び交付金につきましては、例年どおりの負担金となっております。次に目2緑の街づくり事業費といたしまして、節11需用費消耗品費41万ですけれども、これにつきましては種子代、除草剤肥料代等となっております。次のページ84ページをお開きください。節13委託料、花づくり管理作業委託料178万1,000円とありますが、昨年までこの緑の街づくりに関しましては、非常勤職員を1名任用いたしまして対応しておりましたけれども、本年度よりシルバー人材にお願いして花づくりを行うということで予定しております。その関係上、花づくり管理委託料として、178万1,000円を計上させていただいております。で、節19負担金補助及び交付金ということで、菜の花プロジェクト補助金15万円とありますが、昨年まで20万計上しておりましたが、本年は15万と減額いたしましたけれども、例年どおり青年団にお願いしていきたいと思っております。次続きまして、目1定住促進費ですけれども、節1報酬、非常勤職員報酬分につきましては、結婚対策として1名の職員を採用しております。その関係上、共済費等を計上しております。節19負担金補助及び交付金につきましては、一つだけ1番下段の定住促進奨励補助金につきまして、29年度は300万を計上しておりました。実績としまして現在現時点では、5件が移住定住されていらっしゃると、今後周知を徹底していくことで、需要が増えていくんじゃないかという予想もありまして、100万円増額いたしまして400万を計上させていただいております。以上商工観光課所管分の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） ここで10分間休憩といたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時02分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。追加説明の申し出がっておりますので許可いたします。商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 40ページをお開きください。下から2段目の目14基金費ですけれども、5行目に産業活性化基金積立金とあります。これにつきましては、歳入の24ページで説明しましたけれども、利子分の積み立てとなります。以上です。すいません。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） それでは建設林業課所管分の予算について説明をいたします。9ページをお願いいたします。3表地方債です。中ほどの林業整備事業債でございます。1,200万、これは須恵地区林道日栗線法面改良工事に伴います財源として借入れを行うものでございます。それから2段下の道路整備事業債でございますが、内訳といたしまして道路橋梁の工事関係、それから調査設計関係、用地補償関係等に起債をするものでございます。歳入で16ページをお願いいたします。最下段の目6土木使用料でございます。住宅使用料、それと同じく過年度分の使用料、浄化槽使用料、同じく過年度分の浄化槽使用料、平成30年度の住宅の管理戸数、407戸を見込んだ使用料合計7,895万2,000円を計上いたしております。18ページをお願いいたします。1番上の枠の目4農林水産手数料のうち、林業手数料でございます。町有林への入山及び各種観察手数料でございます。5万円です。それから19ページの中ほど、目5土木費国庫補助金でございます。節1土木費、土木管理費補助金でございます。住宅建設、建築物安全ストック形成事業補助金、111万4,000円ですが、これは補正予算のところでも説明をいたしましたけれども、個人住宅の耐震診断を行う場合、国が限度1件当たり4万円を補助する制度で、その10件分40万円。それから耐震改修工事に120万円を限度に国が11.5%を補助します3件分41万4,000円、それから耐震改修設計に30万円を限度に3分の1を補助します3件分30万円を合計して計上いたしていたすものでございます。これは昨年29年と同様の金額を計上でございます。道路改良費補助金でございます。交付金事業で行います歩道整備用地測量に係る交付金金額、1,265万万円。橋梁補修関係で7橋分の5,059万8,000円、道路防災点検に632万5,000円の補助金を受け入れるものでございます。補助率が補助対象額の63.25%でございますが、国の割り当て配分によっては移行補正をお願いすることとなります。節3住宅費補助金、公営住宅等ストック総合改善事業補助金でございます。これは公営住宅長寿命化計画によりまして、30年度は上地区の上西団地の改修工事に伴う補助金の受け入れでございます。対象補助対象額3,000万円に対します45%、1,350万円の補助を予定いたしております。それから目7災害復旧費補助金は存目で計上いたしております。次ページ20ページをお願いいたします。上の枠の表、中ほどでございますが、目3土木費国庫委託金、樋門管理委託金でございますが、これは球磨川樋門19カ所の年間の点検操作委託料でございます。22ページをお願いいたします。目4農林水産業費県補助金、下のほうの節3林業費補助金でございます。森林病虫害防除事業補助金でございますが、これは例年の深田地区、松林の航空防除に係る補助を受け入れるものでございまして、対象事業費の73%でございます。一つ飛んで造林事業補助金につきましては、人口造林、獣害防止ネット、下刈り、除伐、枝打ち等の作業に係る補助金でございます。間伐等森林整備促進対策事業補助金、町有林の利用間伐105ヘクタールに関する事業の補助金を受け入れるものでございます。単県林道事業改良事業補助金、これは須恵地区林道法面改良事業に充当するための県補助金でございます。最下段の土木費県補助金で住宅建築物安全ストック形成事業補助金でございますが、これは国庫補助金で説明した分で耐震改修工事に120万円を限度に県補助が38.

5%の3件分を計上いたすものでございます。それとプラス耐震改修設計で30万円を限度に3分の1の補助分3件分、30万円をプラスしまして、合計168万6,000円でございます。次ページの下の方でございますが、目2農林水産業費県委託金、林業費委託金でございますが、松くい虫発生予察委託金これは松くい虫の観察調査の分の委託金です。森林病虫害防除事業委託金、これは航空防除の薬剤安全確認調査に係る分の委託金でございます。目3土木費県委託金、県河川管理委託金でございますが、あさぎり町内にある県が管理する七つの河川についての、除草作業委託費を受け入れるものでございます。24ページでございます。目2利子及び配当金のうち、林業振興基金の基金利子はこの通り預金利子を計上したものでございます。中段の目1不動産売払収入、節2その他不動産売払収入で素材生産売払収入、町有林の利用間伐素材生産による杉桧の売上収入を見込んだ収入でございます。27ページ最下段でございますが、節2林業整備事業債、これは第2表地方債の表で説明したとおりでございます。あけていただきまして28ページ、2段目の目5土木債、道路橋梁債でございますが、3表の地方債で説明したとおりでございますが、歩道整備、橋梁補修、舗装補修工事等に伴います財源として起債借入れを行うものでございます。過疎債合併特例債でございます。次に、歳出のほうをお願いいたします。77ページをお願いいたします。歳出のほうは主なもの新たなものについて説明をいたしたいと思っております。目1林業総務費でございます。職員手当のうち、時間外手当15万円でございますが、これは夜間に行う鳥獣被害対策説明会や林活協会議及び松くい虫防除等事業で早朝夜間業務に対する手当を計上いたしております。13委託料、町有林管理業務委託料でございます。町有林監視業務林道の維持補修作業を森林組合へ委託するもので、9人分の監視員の委託料でございます。次78ページをお願いいたします。節14使用料及び賃借料でございますが、これは八ヶ峰町有林へアクセスするために、私有作業道を使わせていただくための借地料でございます。19負担金補助及び交付金のうち、下段のほうでございますが、緑の少年団助成金。これは4万円分の3校分、上小、岡原小、須恵小分でございます。最下段のチェーンソー・刈払機特別講習受講負担金、これは台風等の緊急倒木処理に備え、職員が機械の適正使用等を習得するための講習を受講するための負担金でございますが、これ林務職員に限ったことではないということで負担をいたしたいと思っております。目2林業振興費、19負担金補助及び交付金でございますが、シイタケ生産組合に対する種駒購入助成事業でございますが、昨年度から6万2,000円の減額でございますが、近年の原木購入数が減少傾向にありまして、補助実績に見合う予算を計上させていただいております。次に林業活性化推進協議会でございます。活動といたしましては、月1回の会議、木工展年1回、手仕事展年2回の開催実績等がございます。節25積立金は林業振興基金の預金利子を積み立てるものでございます。目3公有林整備事業でございますが、この目全体では上地区町有林が統合された分での目では、金額が約倍に増加をいたしております。11需用費で消耗品費の20万2,000円でございますが、竹枯らし薬剤代、安全祈願祭植樹祭等の用品代でございます。役務費の中で組合手数料、森林組合へ利用間伐素材生産、売り払い予定金額の5%でございます。市場手数料は、木材市場へ素材生産の収入の6%と極積料でございます。森林国営保険でございますが火災等災害時に備えまして、新規更新の町有林376ヘクタール分の掛金でございます。次に次ページの委託料でございます。素材生産委託料、森林組合へ干ばつで集材した木材を集荷する運搬費用でございます。造林委託料、造林事業補助金と間伐等森林整備促進事業補助金を活用して、主に除伐枝打ち4.4ヘクタール、間伐105ヘクタールを森林組合へ委託するものでございます。原材料費、これは植樹祭用の苗木代、肥料代でございます。目4林道維持費、14番、使用料及び賃借料でございますが、林道作業道の簡易的な補修及び災害発生時の応急措置作業の機械借上げ料でございます。16番原材料費、同じく補修用資材代でございます。目5森林病虫害防除費でございますが、これは引き続き、深田地区町有林の松くい虫防除に係る事業費を計上いたしております。賃金は松くい虫発生の予察調査薬剤散布後の安全確認調査の賃金です。需用費の消耗品費、これは防除薬剤代の費用でござ

ざいます。13番委託料、薬剤散布業務委託料につきましては、ヘリコプター散布2回分を航空会社へ支払いするものでございます。松くい虫特別防除業務委託料につきましては、防除に係る準備作業等を森林組合へ委託するものでございます。80ページをお願いいたします。目8林道新設改良費でございます。これは須恵地区林道日栗線の法面改良工事を行うもので、既設モルタル吹きつけがひび割れで道に押し出されておりまして、その部分ひび割れ部分をはがして新たにモルタル吹きつけを行うものでございまして、委託料と工事請負費の計上でございます。次に土木費のほうの説明をいたします。ページ85ページでございます。目1土木総務費でございます。こちらのほうは主に人件費でございますが19負担金補助及び交付金の耐震診断改修設計管理費補助につきましては、歳入でも説明いたしましたが、個人住宅耐震診断を行った場合、1件当たり国4万円町が4万円、合わせて8万円補助するもので、10件分80万円。それから耐震診断を行って住宅改修が必要と診断された場合、その費用、改修費用に1件当たり、国と県で60万円を補助するもので3件分の180万円。またその改修の設計管理1件当たり20万円補助するもので、同じく3件分で60万円、合わせて320万円を補助金として計上いたしております。目2環境整備資材等支給事業でございますが、この分につきましては、各費用分で合計900万円でございますが、引き続き住民協働によりまして、里道の舗装法面の防草対策等を行った場合、事業に必要な資材代、機械の借り上げ等を補助するもので、ここ数年の事業実績を見て、29年度より100万円減額の予算計上をいたしております。ちなみに、平成29年度は2月現在で6地区で共同作業の取り組みをされております。86ページをお願いいたします。目1道路橋梁総務費でございますが、13委託料、道路台帳整備委託料です。29年度で道路整備を行った40路線のデータ修正に係る委託料でございます。備品購入費でございますが、これあのトータルステーション、いわゆる測量機器のトランシットでございますが、現在備えてあります機械が不良のため全然使えませんので、新たに更新を行わさせていただくために計上したものでございます。負担金補助及び交付金ですが、各種協議会期成会等の負担金がほとんどでございますが、4段目の県工事負担金につきましては、深田地区県道小枝深水線にかかる負担金でございまして、30年度は用地補償費、一部改良工事の着工の予定でございまして、目2道路維持費でございまして、報酬、共済費につきましては、道路改良に伴う所有権移転登記などに未登記分の書類整理と登記完了事務を行っていただく登記嘱託員の報酬等でございます。未処理の未登記の処理につきましては約100件程度の件数がありましたが、そのうち現在で46件、登記完了見たところでございますが、登記手続につきましては分筆相続に伴います関係書類の収集に時間がかかりなかなか進まない状況でございます。節3職員手当のうち時間外手当でございますが、これは台風降雪時の倒木処理等に係る職員の休日出勤分でございます。11番需用費の中で主なものとして、作業員ダンプ等の燃料費でございます。101万8,000円、町道の補修費及び公用車の車検、整備、修繕料として734万円でございます。12番、役務費の中の登記手数料でございますが、これは先ほど申しましたとおり、道路改良に伴う所有権と移転登記など、未登記分の書類整理と登記事務を行っていただいておりますが、少々の行き詰まりの状態になってまいりました。そこで30年度は新たに分筆登記等につきまして、司法書士等に一部業務を嘱託登記依頼するもので予算計上させていただきました。その下の登記手数料でございますが、道路維持作業で発生いたしました伐木材竹それからコンクリート、アスファルトがらの処分手数料でございます。13委託料でございます。設計委託料でございますが、交付金事業で行います田中橋ほか3橋の補修、架け替かえの詳細調査設計費として、設計費と道路改良の3路線分の測量設計費でございます。道路維持委託料、これはシンボルロード、ふれあいロード、町道の除草委託料で、町内事業所、一部シルバー人材センターに委託する分でございます。調査設計委託料は交付金事業で行います道路法面等の点検費用といたしまして、1,100万円を計上いたしております。調査作成委託料は、道路改良に伴います未登記分の地積測量図作成委託料1件分でございます。道路維持と道路施設等維持管理作業員派遣業務委託料でございますが、道路

作業員につきましては、平成30年度更新で作業員を派遣していただきますが、町道等の環境整備を行います。これは10名分の派遣業務委託料でございます。使用料及び賃借料、機械借上料でございます。道路維持補修に係るバックホー等の借上料でございます。15工事請負費でございますが、内訳といたしまして、舗装補修工事費に1億2,960万円。道路補修費に8,350万円。それから、各地区からの要望、側溝の改修、ガードレールの設置、舗装が傷んだ路線の舗装打ちかえ等の、1,840万円。年度内に予期しない、緊急を要する軽微な工事といたしまして300万円の合計でございます。16番、原材料費でございますが、これは道路作業員で行える軽微な維持補修に必要なアスファルト補修材生コン代等でございます。備品購入費でございますが、これは道路作業員用の背負式刈払い機3台分の更新を予定いたしております。公課費につきましては、公用車車検時の重量税5台分でございます。次のページをお願いいたします。80前ページから88ページにかけてでございますが、道路新設改良費の13番委託料、設計委託料でございます。これは江島田頭線でございます。の改良工事に伴う地質調査、橋梁設計の分、950万円。町道薬師堂分の家屋調査、それから他2件の調査委託料分でございます。14番、使用料及び賃借料でございますが、これは工事の設計に使用します積算システムリース料などを計上させていただいております。15番、工事請負費でございますが、これは川瀬中島線の改良工事継続分と岡原地区の天神27号線の工事費分でございます。公有財産購入費、同じく江島田頭川線、薬師堂線改良工事他2件の用地購入費でございます。22番、補償補てん及び賠償金でございます。同じく江島田頭川線のビニールハウスの補償費でございます。目4道路改良費、職員手当の時間外手当でございますが、道路改良工事に伴う夜間の地元説明会、用地交渉等の手当でございます。13番、設計委託料でございます。道路整備に伴う、黒田古町線古町永才線の用地測量費とCBR試験費でございます。19番公有財産購入費につきましては、古町永才線、今井中学校線の用地購入費でございます。22番、補償補てん及び賠償金は同じく今井中学校線の補償費を予定いたしております。次の89ページ目1河川総務費でございます。13委託料です。はい、歳入でも説明いたしましたが、球磨川の樋管操作作業委託費として286万5,000円、町内にある県の河川管理7河川の除草委託料として75万円、それから深田地区田頭川放水路水門操作管理に係る委託料として11万4,000円の計上でございます。目2河川改修費、工事請負費でございますが、町管理の3河川分の過年度で崩落しております護岸復旧の工事費でございます。これは29年度で測量設計を終えた部分でございます。最下段の表の目1公園費でございますが、11需用費、主なものといたしまして、作業用トラック機械燃料費の17万2,000円。岡留公園の光熱水費、9万9,000円、同じく軽トラックの整備点検、作業機械、公園遊具ベンチの修繕料といたしまして119万5,000円でございます。次のページをお願いいたします。同じく公園費の13委託料でございますが、岡留公園遊具の定期点検委託料でございます。次の表でございます。目1住宅管理費、11需用費の修繕料でございますが、町営住宅管理407戸の中に、中には昭和50年代に建てられたものから古い住宅がありまして、入居者からの修繕要望が年々増えている状況でございます。早急に修繕をしなければならぬ分、突発的な修繕費用と近年の修繕実績等によりまして613万8,000円を計上いたしました。次のページでございますが、13委託料、調査設計委託料でございますが、これは岡原新堀ノ内団地外壁改修工事の設計委託料でございます。それと浄化槽管理委託料の209万9,000円でございます。次の表の住宅目2住宅建設費でございます。13委託料、管理委託料といたしまして平成30年度で改修予定の上地区上西団地改修工事に伴う管理委託料でございます。15工事請負費でございますが、同じく上西団地改修工事費2棟10戸分でございます。最後に114ページをお願いいたします。災害復旧関係で目1公共土木施設災害復旧費でございますが、これは災害関連の出張旅費、関連書籍等の予算を前年同様の金額で計上させていただいております。以上で建設林業課の説明を終わります。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●**上下水道課長（深水 光伸君）** はい。それでは、上下水道課所管分一般会計予算の説明をさせていただきます。歳入の19ページをお願いいたします。2マス目、目3、衛生費国庫補助金、節1の浄化槽設置国交付金で、個人が設置する合併浄化槽12基分に交付する補助金のうち、3分の1の国庫補助金を計上したものでございます。21ページをお願いいたします。最下段の目3衛生費県補助金、節1、保健衛生費補助金の1番目、浄化槽設置事業費補助金は、合併浄化槽設置12基分の補助金のうち3分の1の県補助金を計上したものでございます。歳入は以上です。歳出予算の64ページをお願いいたします。ページ中ほどで63ページから続きます。目3、環境保全費の節19負担金補助及び交付金、説明の欄2行目、浄化槽設置整備事業補助金、12基分447万6,000円。それとあわせて交付する便所改造費等補助金、206万円の、653万6,000円でございます。12基の内訳は、5人槽6基、7人槽6基の設置を見込んでおります。67ページをお願いいたします。ページの中ほどで、目10水道費、節19負担金補助及び交付金は、水道事業特別会計補助金として、水道事業会計へ総務省の繰入基準相当額を、繰り出しをお願いするものでございます。次の節24、投資及び出資金は、水道事業特別会計出資金として、主に簡易水道事業償還元金や、建設事業費の財源の一部として繰り出しをお願いするものでございます。続きまして91ページをお願いいたします。最下段の目1下水道費、節28繰出金は下水道事業会計の歳入の不足額として、繰り出しをお願いするものでございます。主に下水道事業償還元金に充てることとなっております。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

◎**議長（山口 和幸君）** 説明が終わりましたので質疑を行います。まず、農業委員会分について質疑ありませんか。ありませんか。ありませんね。次に農業振興課分について質疑を行います。市岡議員。

○**議員（1番 市岡 貴純君）** 1番、市岡です。農業振興課にお尋ねをいたします。まず初めに73ページと79ページをお尋ねいたします。2点です。73ページからですね。こちらのほうで農業施設管理費、ということで備品購入費、2,970万円ほど計上されておりますけれども、こちら堆肥センターの経費ということで上げられておりますが、お尋ねしますが、こちらは30年度31年度ということで計画をということを今伺いましたけれども、実際にはこの31年度どの時点で、もう終わった時点で一応切られるのかですね、いろいろ考えを示されたところですけど、その時点が一つと、相手の委託の、相手先の意向というものをお尋ねいたします。もう1点は、79ページになります。こちら有害駆除のですね、補助金なんですけれども、こちらサルが40頭というところで目標といいますか予定を立てられているということなんですけれども、深田地区ですね。ある方から、とにかく高原との境で猿が大発生してるということでごく最近ちょっとお話しさせていただいたところでありました。この対策っていうところで、どう考えておられるのかという、まず2点お伺いいたします。

◎**議長（山口 和幸君）** 農業振興課長。

●**農業振興課長（甲斐 真也君）** 最初の備品購入の有機センター関係の予算関係ですが、30年31年度で、整備を主要な部分を整備しまして、ある程度もう目途がたちましたらですね、現在管理をいただいている事業者の方に引き受けていただきたいというふうに思っておりますけれども、一応30年度で指定管理が切れて、また新たに契約をしていただいて、それからあと31年度で最終的な整備を行います。そういったところで、こちらは31年度終わって、31年度中でもいいんですけども、もし状況が整えばですね。そういった、無償貸付などの契約のほうも進めていきたいというふうに思っております。また、相手のほうの事業者の方につきましてもですね、気持ちもだいぶ固まっておられまして、そういった整備ができるようであれば、自社のほうで運用をさせていただきたいという気持ちもいただいておりますので、そういうふうに進めていきたいというふうに思っております。また有害鳥獣関係の猿の件ですけど、目標は40頭としておりますけど、実際的にはですね、非常に少ない頭数になっております。現在担当のほうで、地域に赴いて自力施

工の国の補助があるんですけど、柵を張りめぐらしてですね、やっておりますが、そういった中で、地域に入って、そういった獣害に対する勉強会をしましてですね、猿を含め、シカ、イノシシに関係の生態とか勉強して、どういったふうにしたら守れる、その被害が少なくなるとかですね、そういうふうなことを考えてもらっておりますので、捕獲ということと、また追い払っていくかですね、そういったところもしていかないとどうしても間に合いませんので、そういったところを勉強会とかで、現在は柵を設置していただくところの住民の方々には、勉強会をして指導をしていくというようなことをしているところでございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 市岡議員。

○議員（1番 市岡 貴純君） はい、まず1点目に関しましては、30年度年度中でもということでお考えがあるということで、私から考えさせていただきますと、やはり堆肥は使うということではですね、もうずっとループしていくということで、どこを目途ってなかなか決めづらいところも確かにあるかと思えますけれども、今の現状見ましてですね、委託先の意向もしっかり組み入れていただいて、早期の実現をしていただきたいと思えます。2点目の有害の捕獲なんですけれども、こちらに関しまして、やはり、地域の住民の方にもまずこういった猿がおる、移動がですね、かなり大群で移動してる。私も現場を実際確認をしたことがございます。もう本当に民家のそばまできてました。どんどんやっぱりなれてきているようですね。こちらのほうもしっかりと担当の方、職員の方ですね、町民の方地域の方連携をとっていただいて、柵をつけるかですね、あと狩猟の方々にもですね、しっかりとその辺を理解いただいて、なかなか猿目がけて撃つというのはちょっと気持ち的にもですねあるかと思えますけれども、その対策をしっかりしていただきたいと、本年も思えます。よろしくお願ひします。

◎議長（山口 和幸君） 答弁は、農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 有機センターのほうにつきましては、ただいま申し上げましたように、なるべくですね、早い方向で、町管理から離れていきたいというふうに考えて、相手方の事業者の方とも協議をしていきたいと思っております。また有害鳥獣対策に関しましてはですね、年に数回の駆除隊の隊長さん方との協議もしておりますので、そういったところで連携を図り、また地域での話し合いとかも、そういった対策に対してですね、有害鳥獣対策に対して、啓発していければというふうに思っておりますので、今後ともそういった方向で進んでいきたいというふうに思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 73ページ、畜産事業費についてお伺ひします。19負担金補助及び交付金の中に、家畜伝染病防疫対策補助金ということで資材30万円とありますけれども、資材、具体的にはどういうものがあるのでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 山内農業振興課課長補佐。

●農業振興課課長補佐（山内 悟君） 伝染病予防対策ということでございますので、石灰代とか、そういうものが含まれております。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） はい、資材ということでしたので、何か形に残るものがあるのかなと思ったのでちょっとお尋ねしました。もう既に3月6日の日に天草でカラス5羽、鳥インフルっていうのがもう発生しておりますので、もう早目早目に情報の収集しながら、準備のほうもしていただければということで、お尋ねいたしました。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、付け加えまして、養鶏関係でですね、養鶏場とかに網を張ってです

ね、野鳥が入り込まないように、そういったところの資材につきましても、この補助金で対応しているところでもあります。非常に最近天草のほうでもですね、そういった案件が出てきましたので、また関係農家の方々には注意を呼びかけたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかに。豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 8番です。ページは70ページ、農業振興事業補助金についてお尋ねをいたします。このことにつきましては、機械、施設等の整備についての補助金につきましては、2年目ということになるかというふうに思います。これがですね、非常に農家側からすれば、要望が多くて、これが恐らく今月の下旬ぐらいから希望をとられるかというふうに思いますが、予算額をオーバーした場合の対応とですね、どうされるのかということがまず1点と、それから大豆に向けた助成が一緒になっておりますが、説明の中では100ヘクタールが目標ということですが、非常に農家の選択が厳しくて、約70町ぐらいしかになっていない実績がありますけれども、これに向けての増反への対策といたしますか、そういったものがあるかどうか、その2点についてお尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、農業振興補助金に関する農業機械施設関係の補助、2年目ということで取り組みますけれども、今回は2,000万円ということになっております。現在のところは非常に農家の方々からですね、いろいろ問い合わせもあっているところでもあります。まずは、3月末ぐらいに要望者の状況を把握したいと思っております。そこで2,000万の範囲にですね、納まっていけばいいんですけども、どうしてもということになりますと、その通知には、やはり抽せんをしなければならないとかいうところもお示ししてですね、しなければならないんですが、また残りの3,000万円だもんですから、前倒して行うのかその辺は3月の状況を見ながら考えたいと思っておりますけれども、これまで農業振興補助金の機械関係でですね、500万円ほどの予算は例年お願いしてまいっております。その中でもしも許されるのであればですね、まだ、この個人に対しての補助金だもんですから、それが取り組めておられない方につきましては、特例でそれを延ばすような考えもあります。次年度まで待っていただけるような状況であればですね、それは31年度でお願いしたいというふうに思いますけれども、3月の状況でそこは確認したいと思っております。それと、大豆のほうなんですけれども、やはり、JAさんといろいろ協議しながら行っておりますが、大豆部会の会長さんも、話を聞いたりして増反に向けて取り組みはしているものの、やはりどうしても、現在の転作関係の補助金がネックになっておりまして、その辺が今年度はどうか分かりませんが、国の事業もいろいろ見直し、今回今後進められるような状況もありますので、その内容を見ながら、もしも大豆のほうに増反をしていただけるようなですね、支援策が産地交付金とかあるんですけども、そういったところが見直しができるのであれば、その辺も考えながら、取り組みたいとは思いますが、そう簡単にはいかないと思っておりますけれども、またJA、町と協議しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 豊永議員。

○議員（8番 豊永 喜一君） 機械とか施設ですね、補助金につきましては、3月の募集を待つということですので、恐らく2,000万じゃ足らんだろうというふうに私は思うんですが、そこらあたりの対応ですね、きちっとお願いをしたいというふうに思います。それから大豆の振興についてはですね、これについては課長が話をされておりましたように、交付金絡みの関係もありますけれども、JAと作っております農業振興協議会あたりでですね、もう少しこら付近は、有効な手だてを考えないと増反には全然つながらんというふうに思うわけですよ。せっかく需要はあるわけですから、もう少し本腰を入れていただいて、よそのですね、よその産地あたりは増えとるところもかなりあるわけですよ。そういったところを

先進地にも行かれて、研修をされてきちっとこちらのほうに反映させていただければというふうに思いますが。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 御意見いただきましてありがとうございます。他のですね、県では非常に大豆の作付が伸びているところもありまして、どういったようなですね、支援策をされているのか、そういったところも今後参考にしながら進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（山口 和幸君） ここで休憩いたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時30分

◎議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。質疑ありませんか。小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） はい、6番、小出です。75ページですね、目の15の環境保全型農業直接支払い制度のことですが、この一番上に400万計上してありますが、この事業は平成28年度から取り組まれたということで現在23戸57ヘクタールということですが、この事業の要件として、化学肥料とか、農薬を2分の1に減らした場合に8,000円やったですかね。それと堆肥の活用で4,400円、有機農業に取り組まれた方が8,000円ということですが、どの取り組みがやっぱり一番多いか、その点についてお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、取り組みの内容で多いところではですね、やはり有機農業で取り組まれる方が約39ヘクタールになるところです。あとは、カバークロープ関係とかが出てきます。それと、堆肥の施用ですね、その辺が15ヘクタールから17ヘクタールほどになるような状況になっております。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 今後ですね、この交付要件が見直されるということを聞いていますが、その点担当のほうに説明があっているのかお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） 会計検査の方の調査でですね、やはりあのこういった環境保全型を交付するに当たっては、やはり所得の向上が見られないというところがあってですね。その辺を見直されるかどうかというのは、まだはっきりはしませんけど、やはりこういった取り組みをされるのであれば、そういった有機農業で所得が向上したというのが、やはりあの成果が見られないようであれば、その辺は見直される可能性はあるというところは聞いているところであります。

◎議長（山口 和幸君） 小出議員。

○議員（6番 小出 高明君） 先日のですね、あの農業新聞の中に国際基準の農業生産工程管理ですね、ギャップ、その専門家による研修とか、そういった指導を受ける認証の取得に向けてですね、そういった指導、研修を受けることを義務づけに持っていくようなことも書いてありましたが、そういうことについてお尋ねしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 農業振興課長。

●農業振興課長（甲斐 真也君） はい、説明が漏れておりましたけれども、ギャップ認証につきましては、今後推進されていきますけれども、環境保全型というのはそういったギャップに近いような取り組みもありますので、取り組まれる、この環境保全型に取り組まれる方につきましては、そのギャップ認証まで取得す

るっていうところまではないんですけども、そういったギャップを取得するための勉強ですね、はしてほしいということで、その取り組みについては、今後追加されるような話は聞いております。

◎議長（山口 和幸君） 他に、永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、9番です。ページは71ページですね、地域の話し合い推進補助金についてお尋ねします。説明で人農地プランあたりの説明とか、何と申しますか取りまとめのための話し合いだろうと思いますけれども、そういったところでもうこれ数年経ってますよね。成果と申しますか、何か結果とかいろいろ認められるようなことでてますか、お尋ねをいたします。

◎議長（山口 和幸君） 山本課長補佐。

●農業委員会課長補佐（山本 祐二君） はい、地域の話し合い等がですね、行われて、もう数年たっておりますが、そこで出た案件、要望、農家さんの要望等をですね、町のほうで取りまとめて、農政のほうに活かす、農業行政のほうに活かすというのが一番の目的です。もともと農地中間管理機構の委託事業で、そこで人農地プランとか農地中間管理事業のお話を中心にやりなさいということで、補助も受けてるわけですが、町としましては、農業支援センターのほうの立ち上げの基礎になったり、それから農業法人化、これからも取り組んでいきますが、そういった部分の話し合いといったその基礎の部分ですね、そういったものも地域の要望なりというのが、この地域の話し合いの中でなされたことは事実で、それをぜひ町のほうで検討して今度皆さんにお返ししていくというふうな形を成果と言えるかどうかわかりませんが、活かさせていただいているということです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） はい、支援センターとかですね、いろいろお話出ましたけども、そういったところで活かされればありがたいと思っております。しかしながらですね、今話の中で、農地中間管理機構もこの話が出ましたが、ちょっとあの言わせていただきますけども、これ非常に何かハードルが高いですよ。そこを利用するといえますか、なかなか農地中間管理機構の云々、あそこを通して、農地の貸し借りをするとか、そういったところは非常に難しいところに、私はなっていると感じておりますけども、どうお考えですか。

◎議長（山口 和幸君） 山本課長補佐。

●農業委員会課長補佐（山本 祐二君） 農地中間管理事業にはですね、農地の貸し借りの間に、熊本県の農業公社というのが間に入って、ひとつ一番の利点は、大規模でたくさんの農家さんから農地を預かっている方が、小作料の支払いとかで、何10件も今まで払いにいたり、米を納めたりしていたものを、すべて農業公社が一括で引き落として何十件もの、今度は出し手さんのほうに口座振り込むというふうな非常に有効な手だてということで今利用いただいております。永井議員おっしゃってございました非常に難しいという部分はですね、これには貸し借りをする上で、ステップが4段階あります。今、26年ぐらいに始まりまして、24件ぐらいの成立をしておりますが、あさぎり町では、すべてステップワンという、もう既に農地の貸し借りをしていた方が、切りかえたり、やみ小作をしていて実質管理をしていた方が、農地中間に切りかえると言った場合、この場合は、非常に簡単にと申しますか、簡易な手続でできております。3月の農業委員会の総会にも13件ほどかける予定です。議員おっしゃった難しいという部分はですね、本当に農家さんが今やっておられる方がやめたときに、今度はその農地をだれがつくるかっていう時にマッチングという、耕作距離、通作距離が近いとか、団地化ができるとか、そういった部分を調べておかないと簡単に例えばお友達だからとか親戚だからということで貸し借りができないと。なるべく団地化をなさい、通作距離を短くしなさい、集積をなさいという部分が目的になっております。これを調べて貸し借りをするという部分、ステップ2、3、4ぐらいになると難しいという部分です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 永井議員。

○議員（9番 永井 英治君） 私は言葉でですね、本当に難しいといいましたけども、そこらあたりをですね、担当課、担当職員の方のいろいろなやりようといいますか、そういったところでよき方向にいきますように、そしてまた一番目に質問いたしました、この話し合い、地域の話し合い、推進補助金が出ておりますんで、そういったところですね、農家の皆さんにも周知なり何とといいますか、取りまとめた協議の結果の、人農地プランの、毎年1回公表されてますよね。これだけではなくて、本当にあの実のある話し合いになるように、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 答弁は、山本課長補佐。

●農業委員会課長補佐（山本 祐二君） ありがとうございます。そういった部分をいろいろ検討させてやっていきたいと思えます。それと、農業委員会のほうでもですね、予算にも説明がありました農地中間管理事業に関しましては、非常勤職員を今募集をしておる途中でございます。一人入れてそのあたり強化をして、また地域の話し合いにもですね、積極的に参加をさせてですね、私たちも含めて、出た成果をまた農家の皆さまにお返しするというので、つながっていただけらなと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。いいですね。それでは、次に商工観光課分について質疑を行います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番です。ページは81ページですね、右の下段にあります、熊本県フードバレー推進協議会負担金について伺います。このフードバレー推進協議会の大きな事業と申しますと、ネットワークの形成、人材の育成、情報共有発信というふうになって三つの柱で行っておられますけど、これらの事業に関しまして、今年度30年度におきまして、あさぎり町からどのような事業に、またどれぐらいの人数を参加していただいて、その成果をどのように上げていかれるおつもりか、まずこれについて伺いたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、県南フードバレー事業につきましての本年度の成果については、まだ確認できておりませんので、また。

◎議長（山口 和幸君） 来年はという話じゃろ。30年度はちゅう意味。

●商工観光課長（北口 俊朗君） 30年度事業につきましても、まだ計画等上がっておりませんので、今後計画を確認いたしまして報告したいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 実際、私も一回参加したことはあるんですけど、あさぎり町からも何人かいろんな講演会とかに行かれるんですね。負担金を出す以上は、やはりそれなりの効果があるものと我々思うんですね。これをネットワークの形成とか人材育成とかに向けたいろいろな事業がメニューがございますね。予算を立てられるときに、担当課としましては、どういうふうな事業に行っていただいて、どのような成果と申しますか、そういうのを求めたいということがあつての予算計上だと思うんですけど、まだ募集してみないとそういう事業に参加される方の人数もわからないと思うんですけど、やはり過去も何年かこれをやって負担金を出して、この事業に参加されてるんですね、多分。だからその辺を踏まえて、30年度は今までこうだったから30年度はこういう、事業を詳しく申し上げますと、新商品の開発とかそれから講演会とか、バイヤーとの意見交換とかありますよね。だからその辺のところを、29年度までを踏まえ、30年にその負担金を出して予算を計上するのであれば、その辺のところはこの県南フードバレーに申します効果というのはなかなか我々にもまだ見えづらいもんが一般のものにありますので、それを負担金を出し

ていく以上は、その効果を県南と言っても八代でとまっても困るものですから、やはりこの球磨郡にまでそれが波及するためのこの事業に対する思いというのはやっぱりその担当課にはあるべきと思うんですけど、いかがでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、現在フードバレーに加盟されているあさぎり町内の方が、29社ほどございます。例えば講演会であったり、物産展であったり、そういったことに関しましてはやはりあさぎり町では推奨商品であったり、販路拡大のメンバーであったり、そういった方々にお声かけをして参加を促しているという状況です。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 今29社とおっしゃいましたが、この事業の中には講演会等の開催も盛り込んでありますよね。県南フードバレーに関して、農業者全体としても、その6次産業に向けてとかですね、県南フードバレーの存在すら知らない農家もいるかもしれませんので、やっぱりその事業の中に、町としてもですね、それ関連の講演会あたりもその県南フードバレーの協議会のほうに要請をしてでもですよ、やっぱり球磨人吉で開くということでもやっぱり考えるべきではなかろうかと思うものですから、こういう質問をしたわけでございますけど。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、今後とも、農業振興課と協議しながらそういう農家関係の6次産業目指す方等を対象にしたですね、講演会についても御案内していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 他に、久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 5番、久保です。まずですね、81ページの最下段の商店街駐車場運営補助金についてと、それと84ページの最下段、定住促進奨励補助金について伺います。まず、駐車場のほうですけれども、今回、330万円ということで、内容は先ほど15万円の12カ月の賃借料が180万円と、整備費で150万円と。この月の月額15万円の積算根拠、以前全協かなんかでも伝えていただいておりますけれども、もう一度それを伝えていただくのと、あと今の利用状況ですね、駐車場の。これを教えてください。この定住促進奨励補助金のほうですけれども、5名の方が今回この補助金を受けられてますけれども、ヒアリングの中でどのような経緯で定住をされようと思ったのかということと、がつかめているのかと、それと今回のこの予算増において、内容がどのように充実されたのかということとをまずはお聞きします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、まず、商店街駐車場運営補助金について御質問ですけれども、借地料15万円につきましては、当然所有者との交渉結果とはなりますけれども、要するにその近傍同士といたしますか、その近辺の駐車場借地料というのが1台につき3,000円というのは相場であったということで、50台程度はとまるんじゃないかということから、3,000円の50台の15万ということで決まったようであります。それと、利用率と言いますが稼働率といたしますか、につきましては、現在まだ調べてらっしゃらない状況です。新年度になりまして、現在商店街駐車場等で商工会と契約されてる方々の車をですね、そちらの今回お借りしている駐車場のほうに移動していただくと、そして駅前の芝生の駐車場については、芝生の養生期間を設けながら対応していこうということになっておりますので、新年度になりましてから、そういった利用率等を計算していきたいと思っております。それともう一つ、定住奨励金につきましては、3年以上町外に住所を有した方で、今回あさぎり町に新築もしくは中古住宅の物件を購入された、本人名義ですね、方を対象に、40歳未満でしたら50万、それ以上でしたら30万という内容になっております。それで29年度につきましては、40歳未満の方が2件、それ以上の方

が3件定住されております。ですから5世帯の15名の方が、あさぎり町民となられております。直接的にその人口増と申しますか、定住者がこの補助金によって増えた要因とは言えませんが、少しでも人口増、人口の減少を食い止めるということでは効果はあったんじゃないかなと思っております。対象者の方はこちらに住むきっかけはっていうようなアンケート調査等は行っておりません。ですので、たまたまそういった補助金があったというのを、ホームページ上とかで知られたのだと思います。今回、400万という予算を計上しております。29年度が300万で、昨日補正予算で60万円の減額をしましたが、もうちょっと周知が足らなかったんじゃないかなというふうに商工観光課でも考えておまして、もうちょっとホームページであったり、回覧であったり、そういったもので周知することで、需要はふえるんじゃないかなということで、今回増額の予算を計上させていただいております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保議員。

○議員（5番 久保 尚人君） 駐車場のほうですけども、まず新年度からの利用台数等ですね、これを確実に把握していただいて、多分やはり、こういうふうに大きい金額の賃借料を払う物件でもありますので、その金額が妥当かどうかというのを議論する上でも、今後必要な数字になってまいります。適切に把握して、この一年間ですね。これからの一年間適切に一度把握していただきたいと思っております。それから、もう一つの定住促進奨励補助金のほうですけども、この補助金というのは、どちらかというとあさぎり町に来ることを先ほど申されたように、来ることを決定した後にこういうのがあるよというのに気づかれて、じゃこれはせっかくだらっとうこうということになってくる補助金であります。できましたら、定住促進のためには、その来てくれた方々がですね、何でうちの町を選んでくれたのか、どこに魅力を感じてくれたのかというところを一度把握していただいて、そちらのほうに力を注いでいただくほうが、よりこの定住促進というのには変わってくるのかなと考えておりますので、そのところは商工観光課のほうでぜひ考えていただきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、駐車場の利用台数につきましては、新年度より把握していきたいと思っております。また、定住奨励金につきましても、やはり申請された段階でそういったアンケート調査等も考えていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。ほかに。森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） 19ページですね、商工観光国庫補助金ということで、農水省より予算がついたということで、全協の折またそういったことで聞いておりましたけれども、この分の先ほどは販路拡大という内容でございましたが、もう少し具体的な内容を教えていただきたいということと、42ページですね、地域おこし協力隊が2年目と1年たったところですかね。このあたりの効果はどうなのかということと、あと予算書の中で需要費の関係で、公用車の燃料費と、また普通の燃料費と計上されておりますが、この内容についてまずお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） まず、山村振興山村活性化支援交付金につきましてはですけども、これにつきましては、農水省管轄でですね、山村の豊かな地域資源を通じて、地元の所得、雇用の増大に向け農林物産、そういったものを初めとする地域住民の方々が協力した取り組みを支援する事業となっております。それが現在、振興社のほうで行っております販路拡大事業の内容と合致する点がありまして、そちらの交付金を活用して事業を展開していこうということです。その事業の内容としましては、これまでの販路拡大強化事業の内容とほとんど変わらないところであります。ネット販売の売り上げ向上支援、そして商品開発、磨き直し支援、そして既存商品の販路開拓ということで、事業内容はほとんど変わらないところであります。

地域おこし協力隊の効果ですけれども、そうですね1年目といたしますか、お一人は12月、お一人は3月からでしたので、もう1年ちょっと過ぎておりますけれども、お一人の方は、観光に特化した動きといたしますか、そういったところで例えばゲストハウスであったりとかグリーンツーリズム関係であったり、そしておかげで幸福駅の駅前でのマルシェの開催であったり、こういったものを主体的に活動されてこられました。やはり地域とのつながりという点では、マルシェにつきましても、地域婦人会等とのつながりがかなり密着にしておるようでございます。そしてもう一人の方は、特産品開発という観点から頑張っておられましたけれども、社会福祉協議会が行っております子育てサロン、そちらのほうに入っておられまして、毎月そういった子育ての相談役であったり、食生活の指導であったり、そういったことにかかわられております。それとやはり本人としましては、まだ可能性といたしますか、こういった方面で自分の役割が果たせていくかという部分を、手探りの状況でもありますが、特にあのご本人は健康に留意したといたしますか、ビーガン料理要するに菜食主義者の料理ですけれども、そういったものをデトックス作用があるということで、町にも拡大させたいかがだろうかというような動きもされております。ですから2年目につきましても、さらにそういった活動の幅を広げられていくことになるかと思っております。それと先ほど燃料費の違いとおっしゃいましたけれども、42ページの公用車燃料費とありますが、公用車燃料費につきましても、企画財政課が所管しますけれども、もう1人3人分計上しているということで、3人目の予算が公用車燃料費になってます。下の燃料費につきましても、今2名の地域おこし協力隊の燃料費となっております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） はい、さきですね、農水省からの件につきましても、そういった財政の厳しい折ですね、そういったことをいただければ活用いただいて、地元産の活用につなげていただければと思いますので、頑張っていたきたいと思っております。それから地域おこし協力隊につきましても、将来にとっては定住化もしくは起業していただくということができれば、それにこしたことはございませんので、所管は企画財政ということでございますが、3名ほどまだ、もう1人ぐらいはというような考えであられるようでございますので、ぜひともですね、こういったこと健康とか、そういった町のそういった旗印にちなんでいただいて、そういった取り組みを続けていただければと思いますが、なかなか目に見えてないところが多くてですね、なかなか個人的に行動されてるんじゃないかというお話も聞きましたもんですから、具体的にどのようなことされてるのかということがですね、ちょっと見えないもんですからですね、こういった場でちょっとお聞きしたわけでございますので、ぜひともこうそういった方々に手を差し伸べていただいて、地元に残っていただくようにというようなことでございます。先ほど燃料費のことですが、これについての積算はどういった形で出されとつとですか。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、29年度の実績に基づいて平均の金額を上げているという状況です。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 森岡議員。

○議員（7番 森岡 勉君） なかなか活動がですね、日々違うわけでございますので、そういった明確なところですね、これお聞きしたのは、監査委員からの指摘でございましたので、そういったところの線引きをちゃんとしてくれということを要望しておりましたので、そういったところであればいいと思いますので、今後よろしく願い申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、今地域おこし協力隊につきましてもの要望といたしますか、御意見いただきましてありがとうございます。2年目につきましても、もう少しやはり地域に密着した活動で皆さん方

に見える活動ということで、心がけさせていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

◎議長（山口 和幸君） ほかに、溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、14番です。すいません。重複するかもわかりません。今の地域おこし協力隊の件についてですが、1名町長のほうから増員をですね、したいというお考えで、先般回答いただいておりますが、やはり去年常任委員会でもこのことについて視察を担当職員とも行って、かなり違った活動を見てきたと思うんですね。職員もですね、私どもも。そういうことから、今の質問にも入られたんじゃないのかなというふうに思うわけです。そこでやっぱり今度募集するにはですよ。しっかりとしたりは目的目標っていいですかね、来ていただいてから何をしようかとかって悩ませるようなことでなくして、しっかりともう当初から、募集の段階から明確に私はすべきではないのかなと思うんですね。ですから、前回のように、今のお二人はもう地域全体の中でその特産品であったりとかですけれども、やはり今回は私はもう地域にもうその特定の地域にですね私は入り込んで、地域支援も含めたところでの活動といいですかね、それも一考私は考えていただけないかなって思うんですね。先般の視察の状況はそういうことでしたんで、それも踏まえたところで、今どのような形であと一人増員をしようかという計画がえられるのか、そこを私はお伺いしたいんですけれども。

◎議長（山口 和幸君） 募集は企画がしとつとでしょう。町長答弁。町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今聞いてましたけど、いずれにしてもですね、おっしゃるとおり今2名来ていただいておりますが、今年はより明確に行動が見えるようにすると、担当も言ってますのでそうしたいと思っておりますが、あと一名は、今溝口議員が言われましたようにですね、今度はかなり明確なもうこういうことをしたいんで来てくださいということで考えてます。どれやるか検討いたしますけど、いずれにしても、もうはっきりとですね、やっぱこの地域でこういうことをやってみたい方いらっしゃいませんかという投げかけを持った上で、今後は取り組んでいくということで、そこは方向は確認してますので、今おっしゃった提案を受けながらですね、していきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） はい、他に。加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 3番、加賀山です。2点お願いたします。81ページの商工費、13委託料、あさぎり駅前複合施設整備基本構想計画策定委託料、やっとな動き出したかなって感じがするんですけど、これについてはどういうコンサルの方が入っていただいて、主にどういうことをリサーチして計画を進めていかれるのでしょうかっていうのが1点。それから82ページの広告料リーフレットの増刷となっておりますが、具体的にどういうリーフレットのほうを増刷されるのか、2点です。お伺いします。

◎議長（山口 和幸君） 商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、まず1点目の駅前複合施設基本構想計画策定委託料ですけども、そうですね、やはり建築設計の高い技術と商業用途の企画立案等を行う専門知識がある業者を選定ということになると思いますが、やはりあの公募型プロポーザル方式で技術提案を求めていきたいとは考えております。それともう一つ、観光パンフレットリーフレットにつきましては、現在活用しておりますが、すいません、市岡議員、ちょっとお見せいただけますか。一応こちらが観光パンフレットです。こちらがリーフレットということで、増刷する予定であります。リニューアルが、31年度を計画しておりますので、30年度まで増刷で対応したいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 加賀山議員。

○議員（3番 加賀山 瑞津子さん） 以前質問したんですけど、駅前周辺広場ですね、あさぎり町のランドマーク的になっていうのもうたってますので、非常に皆さんの関心も深い場面ですので、そのプロポに関しては、私たちにも当然、途中経過っていうのはやっぱですね、町民の意見を入れながらっていうので進

められると思いますので、慎重かつ詳細なところでの進行をお願いしたいと思います。リーフレットに関しては、あさぎり町は今までも何種類もですね、パターン化してつくってありますので、ある意味形がばらばらでしたが、やっぱりある程度統一性のある、他からこられたときに、ちゃんとこう袋に入るやっぱコンパクトなものは必要かなと思いますので、さっき31年度でっていうことを考えてらっしゃるということでしたので、また内容の精査をしながら、わかりやすいPRの方をお願いしたいと思います。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 答弁。商工観光課長。

●商工観光課長（北口 俊朗君） はい、駅前につきましては、特に慎重に進めていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

◎議長（山口 和幸君） ほかにございませんか。ありませんね。それでは次に、建設林業課分及び上下水道課分について質疑を行います。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 4番、橋本です。まずは、ページ89の公園費の中でちょっと伺いますが、ちょっとお尋ねなんです、それと上水道も一緒に言ったほうがいいですかね。それと、水道費67ページ、すいません。2点のことをちょっとお伺いします。まずはですね、岡留公園の先日ちょっと私岡留公園行ったら、今隣を整備されてますよね。その整備がですね、今後どぎゃん形なつとか。もともとあそこはグランドゴルフがありましたよね、公民館の横は。あそこの部分を今後どういう計画でなされるのかちょっとお聞きしたいのと、もう一つがですね、今全協の中で、須恵のポンプ場がちょっと水源がちょっと水が不足するのでということで、タンクで汲んでいる現状がありますよね。今後はこのまままた、毎年こういうことをしていくのか、それともそういう将来的にその一つの水道事業になりましたんで、順番的にいくのかちゅうのをちょっと2点のことをお聞きします。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい。岡留公園横の竹林伐採造成につきましては、発注元は一応総務課のほうで工事のほうは発注しておりますけども、もともとの発想は、駐車場と今おっしゃいましたグランドゴルフ場の兼ね合いのことでも話がありますので、まずあのどちら側に駐車場を置くか、既設のグランドゴルフ場をですね、どちら側に配置するかもですね、地元との協議もまだ終わっておりませんので、そこを踏まえたところでですね、配置計画といいますか、公園の駐車場としての計画は進めてまいりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員、あの上下水道課分の水道は、特別会計のところでしょうか。一般会計のところではなかなか答えづらいかもしれませんね。よかですか。はい、今の建設林業課長の答弁に対して、どうぞ、橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） ですね、住民の皆さんとちょっと打ち合わせいただいて、十分理解いただいてからやってもらって、あそこはもちろん舗装さるつとでしようかね。そのままでしょうかね。そこらも含めた上で考えてください。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、今その後のですね、整備計画についてはまだ30年度の予算上はまだ出てまいっておりませんので、舗装等も含めてですね、発注元の総務課、それから建設林業課交えたところ、それから当然地元の役員の方々とですね、協議した上で、協議を進めてまいりたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） いいですか、他に。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1点建設林業課にちょっと伺いたいと思うんですけど、85ページの耐震診断等補助金320万につきましてお尋ねいたします。補正予算、29年度の補正予算でも出てまいりましたが、申請がなくて、今年度また同額前回は申請がないということで、本年度はまた320万の助成予

算をつけてございますけど、去年、前年度のですね、未申請というのは非常にもったいないことだと思うんですね。地震を叫ばれる、防災上ももったいないと思うもんですから、その反省に踏まえて、本年度の320万をどのように今後、申請をいただけるような方に持っていくのか、その辺の工夫はなされておりますか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） はい、ただいま御指摘いただきましたように、つい先日ですね、全額29年度の補正予算から落としたところですけども、まず、規定による耐震診断行っていただくことが先決でございます。次のステップとしてその診断を受けた方が、次は改修を行いたいから設計をこの事業を使ってやる、また次の段階で工事をを行うという段階に進まれると思うんです。相談自体はですね、数件お見えになられてはいるんですけども、なかなかこの事業に話を聞いて手を上げられるていうですかね。そこまで至らないというのが数件あったように思います。ですから旧耐震の建物が対象ではございますけども、しかも個人住宅ですね。なかなかその実際に身近で大きな地震、熊本地震はありましたけども、近くで半壊以上の被害を受けてないということで、真に迫ってないというのものもあるかと思うんですけども、PRに関しましても引き続きですね、昨日広報紙等を使ってやっておるということは申しましたけども、さらに個別にですね、またあたれる場合があればですね、機会あるごとにこの事業につきましても、広報啓発は行っていきたいというふうに思います。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 私が察するところですね、耐震診断は数十万でできると。実際改修に及ぶとなると、家を解体といいますか、やっぱりかなり手を入れてやる以上は何百万かかかるだろうということで、ちょっと及び腰になるような場面もあろうかって想像したんですね。今日耐震に対する改修のことにちょっとホームページで昼調べてきたんですよ。そしたら、100万以下でも相当いろいろ工法がありましてですね、80万ぐらいでもIS値が0.5なのが1に上がるとかですね。そういう工事もあるようにここにあるんですけど、いろんな工法があるもんですから、これを見ると、結構実現可能な耐震の工法があるんだなということがわかりました。だからこういうのをですよ、建設課も備えておられましてですね、みんながこういう情報を得ることは非常に難しいんでしょうけど、やはりあの担当課としましては、100万以下でこういう全然外は扱わないでも補強するような工法だってあるということを知らせていただければ、割ととりつきやすいのが結構あるように思いました。ブレスを入れるだけでも相当上がるということで、全然家を使わない。そういうのが情報がいっぱいあるわけなんです。100万以下でもかなりありますので、やはりこのウッドピタというのは、外にこの枠をつけるような工法なんですけど、これは270万程って書いてありますけど、100万以下がありますので、この辺のところはやっぱり調べられてですね、そういう相談にこられる方にはできるだけ負担がないような工法等のお知らせ等すれば、やはりこれ無申請でまた来年度補正で減額するようないことは起きないと思うんですけど、その辺はいかがお考えでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 今ちょっと手元にある資料ではちょっと確認できない部分がありますので、基準工事額に限度があるのかなのかですね、そこら辺も含めて最終日の総括質疑の折に調査してお答えしたいと思います。それと建築設計事務所あたりにもですね、そこら辺りも確認をいたしまして、今おっしゃられましたような内容がですね、住民の方あるいはその工法等とのPRができるのかはですね、お話を聞いてからご答弁をいたしたいと思います。すいません。

◎議長（山口 和幸君） 最終日の答弁ということで、じゃほかに。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 2点お伺いします。まずは、県道工事費の負担金が300万と出ておりま

した。深水小枝線と言われましたが、ちょっと深水小枝線と言われると、私の頭の中ではせきれい館の後、裏の十字路のあれですかね。今、途中まで行ってる部分ですか。その辺をどこまでどういうふうに県がするのか、内容を教えていただきたいと思います。それと、もう1点は、78ページの林業振興費ですが、今回2億円の基金の設置をいただきました。これを見ますと、今回は1円もですね、その基金の活用は計画なされておられません。利息分はそのまま積み立てに入っています。私はせっかくですね基金を設置した以上は、当初から希望をしたいと活用したいという方もおられるんですけども、これが予算がないのに、今度は申し込んでも次の補正予算でしかこれは対応できないというふうに私は今見てるんですけども、そのような対応でいいんだろうかなって思うんですね。やはり必要なところに早い段階でやっぱり対応してあげることが私は大事ではないのかなと、今回農業振興補助あたりも相当に予算をつぎ込んでおられて、当初予算計上をされておられます。それが1点とですね、もう一つは林業補助の補助金要綱というのがありますね。そして、別表で内容を少し書いてありますが、若干前回の全協の折に申し上げたんで修正がっておりますが、この林業従事者の育成促進事業補助金、この部分のですね、あくまでもこれ新規林業従事者、この新規というのは取れましたかね。前回言わんじやったかな、私はわかりませんが、これはそのまま生きてるんですかね。新規っていうのは、落としてあれば、今、使っておられる機械等がだめならですね、農業関係と同じように借りかえもできるわけですね。ところが、新規が消えてなかったら、今働いておられる人たちが、機械更新をしようって言って、これ対象にはならないんじゃないのかなと思うんですけども、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 酒井課長補佐。

●建設林業課課長補佐（酒井 裕次君） はい、まず県工事の負担金300万円ということですが、県の管理路線であります小枝深水線、議員がおっしゃったように、深田地区のせきれい館から相良まで通じる県道でございます。その中で、今現在工事の予定されております箇所が、あの路線を行きますと途中から古草城のほうに町道分かれてまっすぐ行く道と、右の方に県道は行きますが、それを過ぎましたらヘアピンみたいな感じで狭小な箇所がございますけども、その区間の工事を予定されてるということで、来年におきましては、その分の用地買収あるいは、場合によっては工事まで入るということで、それに対する計画における負担金ということで計上させていただいてるところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 建設林業課長。

●建設林業課長（坂本 健一郎君） 林業振興基金のですね、予算執行の予算計上についてでございますが、このことは今回予算を上げる際に、要綱を検討する際にもでしたけども、課内で検討いたしましたね、概算を上げようか、どうしようかというのはちょっと協議はしたところなんですけども、いずれにしても、この手続上ですね、国県の補助制度ほどはやかましくないものの、一応それなりの事業計画書を上げていただいて、結局後払いといいますか実績払いということになりますので、要は申請が上がった、協議が上がってきた、ほぼ金額がどのくらい計画が上がっている段階で、補正予算上げても十分に間に合うんだという判断のもとに、今回はあえてといいますか、当初予算には計上いたさなかったものでございます。それから要綱の内容で、林業後継者関係でございますが、2項目ございまして、林業従事者育成のための経費、それから先ほど言われました私用林業機械を導入するための経費補助ですね。この後段のほうにつきましては、新規林業従事者というのはそのまま残しております。前段のほうにつきましては、林業従事者育成のための免許取得等ですね。各種林業関係の免許取得に関する定額補助を行うということにしておりますので、現在のところ私用機械につきましては新規林業従事者ということに限定をさせていただいております。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） 町長、お尋ねしますが、林業のチェーンソーであったり刈払い機であったりですね。やっぱりこれももう使えば使うほど、早い段階で更新していかないと無理な機械なんですよね、これは。この新規だけしかこれが使えないっていう時には、私はこの基金がですよ、非常にこの部分については、地域の人たちからすると、何でやと。農業関係はですよ、今使ってる機械の更新は見てくれるわけですね。そして中古までも対象となっているのに、林業だけは何で新規だけで、今一生懸命従事している人たちが機械を更新しようたって対象にもならんと。非常にこの部分の不公平さと言いますかね、平等性に欠けるのではないのかなあっていうふうにも考えるわけですけども、どういうふうにお考えですか。

○議長（山口 和幸君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今言われましたようにですね、農業関係は中古まで買えるというような表現になってますよね。いずれにしても、今度林業活性化のための基金積みましたのでですね、その活用がもっとそういった形で林業の現在の方たちの事業の継続等にですね、寄与するためにどうあるべきかということとありますので、ここはですね、どのぐらいまでどういう補助金を新しくじゃなくて、現在の方もですよ。ということでやったときの総予算がですね、どうなるかという見極めがいますと思いますので、そこら辺も検討した上でですね、もう少し今言われましたように、現在の方たちにも支援できないかというのは検討してみたいと思います。これは少し時間ください。

○議長（山口 和幸君） いいですか。ほかにございせんか。ありませんか。ないですね。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後2時27分

再開 午後2時37分

○議長（山口 和幸君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。最後に、本日分の一般会計全般について質疑漏れある方いらっしゃいませんか。どうしても、思いつかなければ最終日に総括がありますので、ここでお願いいたします。

日程第2 議案第77号

○議長（山口 和幸君） 日程第2、議案第77号、平成30年度あさぎり町水道事業特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。鬼塚課長補佐。

●上下水道課長補佐（鬼塚 拓夫君） はい。それでは、平成30年度上水道事業特別会計予算の説明をさせていただきます。まず第1ページの第2条から読み上げさせていただきます。業務の予定量。第2条、業務の予定量は次のとおりとする。（1）月平均給水件数、事業所等を含む5,848件。（2）年間総給水量189万2,890立方メートル。（3）1日平均給水量5,186立方メートル。（4）主要な建設改良事業、配水管布設、布設替工事ほか、事業費1億1,059万円。収益的収入及び支出、第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。収入第1款、水道事業収入、水道事業収益4億204万3,000円。支出第1款、水道事業費用、3億5,870万2,000円。2ページをお願いします。資本的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8,979万8,000円は、過年度分損益勘定留保資金8,157万8,000円。当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額822万円で補てんするものとする。収入、第1款資本的収入、2億210万9,000円、支出第1款資本的支出、2億9,190万7,000円。企業債、第5条起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は次のとおりと定める。次のページです。起債の目的、上水道整備事業、限度額9,050万円。起債の方法、証書借入または証券発行。利率年3%以内。ただし、利率見直し方式で

借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率、償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。一時借入金、第6条一時借入金の限度額は4,000万円と定める。議会の議決を経なければ流用することができない経費、第7条、次に掲げる経費については、その経費の金額に金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。(1)職員給与費4,702万3,000円。棚卸資産購入限度額、第8条、棚卸資産購入限度額は900万円と定める。詳細につきましては、25ページをお願いします。予算説明書の収益的収入及び支出の収入でございます。1目給水収益、これは平成29年度の上水道の実績によりまして、水道料金を計上したものでございます。なお、給水人口は年々減少しておりますが、平成30年4月からの料金値上げにより、前年度よりも8%の増となっております。26ページをお願いします。2目他会計補助金及び7目、資本繰り入れ収益につきましては、繰入基準に基づきまして繰り入れを受け入れるものでございます。4目長期前受金戻入金につきましては、資産取得の際に受け入れました国費や、一般会計からの補助金を資産の減価償却によりまして収益化するものでございます。27ページをお願いします。支出になります。1目原水及び浄水費でございますが、浄水場維持管理に伴います経常的な経費でございます。毎年必要なものを前年度までの実績によりまして計上したものでございます。節3修繕費のうち、下から2段目の浄水設備等修繕につきましては、ここ数年、浄水設備等に不具合が多発しておりますので、当初予算にて過年度の実績の平均により計上しております。28ページをお願いします。2目配水及び給水費につきましては、配水給水にかかる経常経費を計上したものがほとんどでございますが、節4委託料の1番下の、岡原地区漏水調査業務委託、延長28.9kmを予定しております。漏水カ所を特定し、早急な修繕を行うことで、有収率の向上を図るものです。なお、他の地区においても、漏水が疑われる場合につきましては、本予算内での対応を考えております。節6の修繕費の排水関連修繕料は、漏水の修理等に充てるものでございます。29ページをお願いします。給水設備修繕につきましては、給水管メーター器までの漏水等の修理に充てるものでございます。量水器交換及び量水器交換に伴う量水器につきましては、8年ごとに量水器の交換を行っておりますが、今回1,175カ所を更新する予定でございます。節7の材料費につきましては、施設維持管理資材としまして、止水栓量水器ボックス等の購入費用となっております。3目の受託工事費は、増目科目でございます。4目の総係費は、事業活動全般に係る一般管理費を計上しております。主なものとしましては、次の30ページにありますように、職員の給与費等にかかるものとなります。31ページをお願いします。5目業務費につきましては、節2、委託料の量水器検針業務及び水道施設管理業務委託で、下水道の検針業務と、業務案分によりまして計上しております。6目減価償却費につきましては、次の32ページをお願いします。有形無形固定資産の今年度の減価償却費を計上したものでございます。7目の資産減耗費につきましては、水道の更新事業によりまして更新される資産の償却残を計上するものでございます。減価償却費資産減耗費ともに、実際に現金が動くものではございません。次の1目、支払利息及び企業債取扱諸費につきましては、企業債の利息でございますが、公営企業債償還利息につきましては、旧上水道分、長期債利息につきましては、旧簡易水道事業分となっております。2目消費税及び地方消費税につきましては、30年度の収支見込みによりまして、消費税納付額を計上しております。33ページをお願いします。3目その他特別損失でございますが、これは過年度使用料収入分を漏水等により減免を行った場合の還付金となっております。続きまして、34ページをお願いします。資本的収入及び支出の収入でございます。1目企業債、水道施設更新事業に伴う公営企業債でございます。その下、出資金につきましては、一般会計からの出資金でございます。主に旧簡易水道事業債の償還や建設事業費に充てることとなっております。次の工事負担金につきましては、消火栓工事負担金となっております。水道施設更新工事に伴う設置が9カ所、上永里地区が1カ所、永才地区の1カ所、合計

11カ所分となっております。35ページをお願いします。支出になります。1目配水設備費、主なものとしましては、建設工事担当職員の給与費と、節6の工事請負費で、布設替工事（緊急時）とありますけれども、こちらの配水管の移設や水量不足解消のための配水管の布設替等に充てるものでございます。次の水道施設更新工事は、免田中央通り線ほか2カ所の合計3カ所、延長で1,475メートルの水道管の布設替工事。それと、消火栓9カ所の工事費を計上しております。なお、主要な事務事業に上げておりました舗装復旧工事につきましては、建設課との協議によりまして、合併特例債等を利用したほうがいいだろうということで、今回の予算には計上しておりません。水道施設更新事業に伴う給水工事は、水道施設更新工事カ所の給水工事でございます。次の消火栓更新工事は、上永里地区の消火栓一基が私有地内にあるため、移設を行うものと、永才地区の消火栓一基を漏水により更新を行うものとなっております。節7委託料ですが、水道施設更新事業測量設計につきましては、次年度以降に施工する4,550メートルの測量設計業務委託でございます。その下、水道施設更新事業に伴う給水工事測量設計業務でございます。次の2目、営業設備費につきましては、36ページをお願いします。節1機械装置費につきましては、新設に伴います量水器の購入費を計上しております。節2、工具器具及び備品費につきましては、既存の水道台帳システムの契約期間5年を経過したため、ハードウェア、ソフトウェアの更新を行うものです。節3、車両運搬具費につきましては、検針用の50ccバイク1台が度々故障しており、検針業務に支障をきたしているため、新たに購入するものでございます。次に、1目企業債償還金、上段の企業債償還金（元金）が、水道事業債でございます。下段の長期債元金が旧簡易水道事業債の分となっております。収支につきましては以上でございます。次の37ページをお願いします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書を載せております。当該年度末の現在高見込額は、上水道企業債が3億1,163万9,000円。簡易水道事業債が16億6,929万5,000円となる見込みでございます。ページを戻っていただきまして9ページをお願いいたします。こちらキャッシュフロー計算書でございます。次の10ページにありますように、30年度末で資金増加額3,837万3,000円。資金期末残高3億4,943万8,000円となる見込みでございます。次の11ページから16ページにつきましては給与費の明細関係について載せております。17ページをお願いします。債務負担行為に関する調書でございます。量水器検針業務及び水道施設管理業務委託につきまして、平成29年度に債務負担行為を起しておりますが、その調書でございます。次の18ページと19ページは、平成30年度のあさぎり町水道事業予定貸借対照表でございます。18ページの資産合計19ページの負債資本合計ともに46億179万7,990円の見込みでございます。次の20ページから21ページにかけては、中期といたしまして、重要な会計方針予定貸借対照表に関する中期について載せております。22ページにつきましては、損益計算書でございます。1番最下段ですがけれども、当年度未処理欠損金は8,494万828円となっております。次の23ページです。23ページから次の24ページにつきましては、予定貸借対照表でございます。平成29年度の予定貸借対照表でございます。説明は以上となります。よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） はい、説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 先ほどちょっと特別会計、あっちの方で間違っていました、それこそ須恵のですね、全協の折に須恵の水源が水不足、不足しているということで、今大分回復したということですが、毎年こういうことが起こってますんで、今後ですね、町としては今免田の町の中をしていますが、今後どのような形で行くかいうのをちょっとお知らせしてもらえればと思います。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、須恵地区の上水道につきまして、特に今村地区、阿蘇地区の浄水場

におきまして、給水作業を1月から行っておりました。今村浄水場につきましては、井戸水の回復が見込めましたので、現在給水作業行っておりません。これについては、地下水位の上下動が激しいこともありまして、どうしても乾季になると、今村浄水場については数日間の給水を行っております。これについては、ある程度、職員での対応ができておりましたので、毎年そういう体制で行っております。阿蘇浄水場につきましては、今回井戸の取水能力が給水区域内の1日に使われます水量よりも少ない量しかとれない状態となっておりますので、それについて調査を行いましたところ、井戸の内部に30メートルほどの土砂の堆積が見られまして、井戸水が出てくる部分がふさがれた状態になっておりますので、それとあわせてスクリーンを30メートル下に設けられておりますけど、そこが破損しておりました。今回、その辺の対策としまして、スクリーン部分の破損箇所を土砂が入らないように一応補修をして、中の土砂の堆積土を撤去することによって、井戸水の回復を見るように、今昨日から工事のほうに入らせていただいているところでございます。給水作業につきましては、足りない分をあさぎり町の水道組合の皆様に御協力をお願いしまして、補給作業をずっと行っていただいております。特に、昨日から阿蘇の井戸の中のポンプをあげておりますので、給水を補給水を必ず入れないと水がなくなってしまう状態になっておりますので、7日間程度の作業を水道組合の皆様に今お願いをしているところでございます。井戸の作業が終わりますと、取水能力の回復を見込めると思っておりますので、それにより給水作業は一応終わるものと思っております。ただ今後その作業が終わっても使用量が回復できない可能性もありますが、その時は早急に別の対応策を検討する必要があるかと思っております。工事関係につきましても、現在、免田地区の配水管の整備を進めておりますが、大体10年間程度を免田地区の整備をして、それから須恵地区、岡原地区の水道のほうに、免田地区周辺から免田の浄水場から現在ある浄水場の施設のほうに一応水を導水管でもって行って給水するような計画を基本計画では一応持っておりますが、施設の計画が状況によれば、早める必要が出てくるかもしれませんが、その点については今後十分検討して進めていきたいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 橋本議員。

○議員（4番 橋本 誠君） 課長が言われたようにですね、住民の皆さんが一番困ることですので、そこはですねやっぱり一番ベストの点一番どうしたらいいかというのを考えていただいて、今後はですね、進めていただきたいと思っております。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、今後の状況を十分観察しながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 橋本議員、ありがとうございます。先ほどの課長の答弁でですね、工事をしてそれでも回復しなければ、何か新たなと言いますか別な対策を得るような話がありましたが、それはどういう具体的にどういうことをされるのか。それと、今村と阿蘇はつないでありますよね。それで、今村が回復したならその阿蘇の方に補給するということは、それほど水量がないということですかね。今、ピストンで補給されていますが、そこら辺ちょっとお伺いいたします。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、別の方法といたしますと、いろいろあると思っております。まず、ほかに井戸を掘る方法、先ほど久保田議員から言われましたように、ある程度の区域を今村浄水場に賄わせて、足りない分を何らかの方法で給水する方法、そういう方法を今後考えたい。もし、井戸水の回復ができない状態でしたら、そこら辺も含めて考えたいとは思っております。今村の浄水場から阿蘇の浄水場繋いでおりますが、水圧の関係で、全部の阿蘇浄水場区域については、まず上がっていかない状況だと思っております。ど

うしても阿蘇浄水場のほうに補給が必要になるのかなと現在は思っているところです。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 先ほど計画等を述べられたわけですが、できましたらですね、先の計画では、免田区を終えないことには次須恵区には行かれないということですかね。途中からでも何とかこうやる方法はできないものかですね。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、失礼しました。まず一番最初に、今回もし出なかった場合は、緊急にどうしても水が必要になりますので、それをまずどういうふうにするかっていう話で、先にお答えをさせていただいたんですが、免田からの上水を持っていくっていうのは、計画変更とか、そういう手続がまず先に出てまいりますので、そこら辺の準備、それと補助金の有無等のもう一度確認が必要となってまいります。そこら辺のクリアが早くできるようでしたら、そういうふうにできるかと思えますけど、なかなか早急にできる状態ではないのが現実だと思っております。計画の見直し等また、井戸の状況を見て判断したいと思っております。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 久保田議員。

○議員（13番 久保田 久男君） 水はですね本当に生活の要でございますので、できるだけですね、以前須恵地区でも試掘されたわけですが、水量が足りないということで、免田のほうからがベストだろうという説明の中で期待しとったわけですが、できるだけですね早く解消できるようにですね、よろしく願いしたいと思います。終わります。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、住民の皆様にご迷惑がかからないように、配慮しながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

◎議長（山口 和幸君） ほかにありませんか。溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） お尋ねしますが、水道料金の水田のほうに使っておられる方々は、どの地域がどれくらいおられるんですか。それとですね、今問題になってる須恵の状況ですけれども、私この間説明を受けて図面もらってびっくりしたのは、70メートル掘って35メートルがもう土砂が堆積してたという話ですよ。なぜここまでお気づきにならないのかなって、ここまで溜まれば本当にポンプのペラあたりはほとんど損傷して、水が出らんごとなるっていうことは気づくはずじゃないのかなって私は思うんですけれども、ここまで来る過程における管理が本当に適切になされていたんですかね。そこまってお伺いしたいんですがね。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） まず最初の水田用水の件でございますが、今村浄水場で給水しております、昔、旧須恵村時代の営農飲雑用水として整備をされた地区の方が農業用水として使用をされております。これについてはちょっと人数を現在の人数手元に持ってきておりませんので、後日報告をさせていただければと思います。それと、井戸の水位が70メートルのうち35メートルほど土砂がたまっているということでございますが、平成15年か16年ちょっと確実な年度覚えておりませんが、その際に井戸のポンプの入れかえをされております。普通、フィルターが目詰まり等が起きれば、その洗浄とかをするようにしているんですが、この井戸がつい最近まで給水能力が十分にあったためにそこら辺の内部の調査とかそういうのを行っておりませんでした。今回、内部を調査したときにスクリーン部分がいつの段階で破損したのかがわかりませんが、そこで破損をして横に砂利を詰められているんですけど、その部分が管の中に入ってきて、35メートルほどが埋まってしまっていた状態になっておりました。管理について十分だったかと言われます

と、はっきり十分だったと言えるほどの管理はできていなかったのかなと今反省をしているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、それぞれの議員が今おっしゃいましたように、やっぱり水は本当に生活に一番重要なことですから、やはり普段の管理ですよ。やっぱりこの辺はしっかりしてもらわないと、もう極端になってからですよ、もう全く出らんごとなってからこういう対応をするということは、私はもっと前にそういう兆候があったのではないのかなって、これだけ堆積してるということを考えればですね、思ったんですよ。今後は本当にその辺はシビアにしっかりとそれぞれそこばかりでないからですね、ほかにもいっぱいありますから、井戸掘って給水してる場所は、その辺はしっかり管理をしていただきたいというふうに思います。それと今さっき今村がその飲雑用水施設で整備されてますからですね、この施設は、ですから本来は農業が優先ですよ、この水は、そしてその余った分といいますか、それが飲料水に使っていいですよっていう事業ですよ、実際言うて。ですから、非常にその辺はですね、微妙なところだと思うんですけども、住んでる人たちから言うと飲料水が優先だって言われるんでしょうけれども、この事業をするとはこれは水田に使うのは一番優先だろうと思うんですけども、だから、その辺はうまく地域の皆さん方にもしっかり説明責任を果たしてもらいながらも、農家の人達にも迷惑がですよかからんように申し上げとかないかんですよ。その辺はしっかりと地域の方々には理解していただくようにされてるんですか。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） 井戸の管理につきましては、今後他の井戸の施設等も一度状況の確認をしておきたいと思っております。兆候についてはですね、確かに一、二年前から取水量が少しは落ちていたのかなとは思いますが、十分飲料用水に足りる分の量がとれていたために見過ごしてしまっていた面もあるかと思っております。それと、今村地区の地元の方への説明っていうのがもともとからされていたというところもありまして、全体的にどういうふうに伝わっているかというのも現在、私自身でははっきりわからないところがございます。営農をされている方には、ある程度優先的に使われるのもしょうがないっていうところもございますけど、特に乾季になりますとどうしても足りなくなる時期がありますので、そこについては、とにかく節水のお願いはして、一応ずっとしのいできているところはございます。以上です。

◎議長（山口 和幸君） 溝口議員。

○議員（14番 溝口 峰男君） はい、本当に農家の人達も水が欲しいわけですよ。普通使わない人達も当然水が必要ですから、その辺を農家の人達にもやらんばいとはいえんところがありますからね。そこがやっぱりお互いがうまくいかないと、私は地域全体がぎくしゃくしてくるんだと思うんですよ。ですから、やっぱり目的の事業名がそうであるならば、しっかりと地域の方々にも理解していただいとかなんときゃん厳しか水が無かときに、農家には水ばやってって、一方では言われるかもわかりませんし、しかしながらそういう目的で事業が成り立ってるんだったら、農家の人達は自分たちのほうが優先じゃなかつたかなってということにもなりますから、その辺をしっかりと地域の方々にはですね、こういう問題が特にこういう水が足りない状況になった時がですよ。理解していただくようにしとかなないと、地域がぎくしゃくしてくると地域づくりがうまくいかんのでという思いが私あるもんですから、その辺はしっかりとお願いしたいと思えますね。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、地域の理解につきましては、今どういう方法でっていうお答えはできませんが、そういう理解が得られるように努めていきたいと思っておりますので、どうかよろしく願います。

◎議長（山口 和幸君） 他にありませんか。小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 基本的なことをちょっとお尋ねしたいんですけど、去年のですね、予定給水件数とか給水量、1日の平均給水量等比較してみましたときに、今年は給水件数は約400件ほど増えてるのに、給水量は約4万立米ぐらい減ってますよね。1日の平均給水量も去年よりもちょっと少ない状況でございますけど、本来うちの水道事業における給水可能な水量とはどれくらいか算定されてるんですか。何かこれで件数がふえているのに、給水量が総給水量等が減ってるというのは何かそういう事情がいろいろあるのかなというふうに推測したんですけど、その辺のところ説明願いたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） はい、これに上げております月平均給水件数とか、年間総給水量につきましては、前年度の実績によりまして予定量を計上しております。二、三年前にも少しあったんですけど、給水量が前年よりも極端に下がる年と極端に上がる年がある関係で、この予定量については、何年かに1回ぐらい極端な差が出てくる場合がございます。実際給水量自体はですね、1件当たりで使用される量が年々減ってきております。というのが、トイレあたりに使われている水洗トイレに使う流し水自体が、今は4分の1から5分の1で流れるようになっている関係で、水が使われる量はかなり減ってきているという事実はございます。この量につきましては、施設自体の給水能力っていうのは一応持っております、その大体が何割かっていう状態で本当はするべきなのかわかりませんが、この予定量につきましては、前年の実績によりまして、予定量を出しているところでございます。

◎議長（山口 和幸君） 小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ただいま須恵あたりの水道の問題だとか水不足関係等考えたときに、町民から考えたときに果たして能力的には今大体何割ぐらいの配水と給水、有収率もかかりますけど、その辺のところどれぐらいかっていうのはやっぱり押さえとくところは必要だと思って聞いたんですけど、有収率ですね、これは大体どれぐらいのところ算定してこのような数字を出されるんですか。最高限度出した時にこれで大体その施設の中のそういう配水量から見た上での何割ぐらいが今の給水になっているのか、能力から見たときと有収率を考えたときに、どのような根拠があるのかは知っておく、必要だと思うものですから、そういうところちょっと教えていただきたいと思います。

◎議長（山口 和幸君） 上下水道課長。

●上下水道課長（深水 光伸君） すいませんが、施設ごとにそういうデータをつくりましたものを、後日配付させていただければと思いますがよろしいでしょうか。

◎議長（山口 和幸君） いいですか。他にありませんか。ありませんね。それでは、先ほどと一緒に、まだ質疑漏れがあれば、最終日にまた質疑をさせていただきます。

日程第3 議案第78号

◎議長（山口 和幸君） 日程第3、議案第78号、平成30年度あさぎり町下水道事業特別会計予算についてを議題とし、担当課からの説明を求めます。鬼塚課長補佐。

●上下水道課長補佐（鬼塚 拓夫君） それでは平成30年度あさぎり町下水道事業特別会計予算について説明をさせていただきます。まず1ページの第1条第2項から読み上げさせていただきます。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は第1表歳入歳出予算による。地方債、第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第2表地方債による。一時借入金、第3条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は4億円と定める。それでは詳細につきましては、4ページをお願いします。第2表地方債でございます。起債の目的、平成30年度下水道事業建設債、限度額5,320万円。資本費平準化債限度額1億2,710万円。計1億8,030万円。起債の方法、借入先は財務省、地方公共団体金融機構、

会社、その他。借入方法、証書借入。利率、償還の方法につきましては記載のとおりとなっております。次に6ページをお願いします。目1下水道事業分担金でございますが、現年度分につきましては、新築等による一括納付10件分を加えた額で計上しております。次に項2負担金、目1下水道事業負担金につきましては、錦町からの汚水流入分の処理費用として受け入れるものでございます。次の款2、使用料及び手数料の目1下水道使用料につきましては、新規接続を40件ほど見込んでおり、前年度予算より0.7%の増額を見込んでおります。目2簡易排水使用料につきましては、実績により計上をしております。7ページをお願いします。2段目の目1、下水道事業国庫補助金ですが、29年度から着手しております排水設備設置促進事業で、事業費400万円の補助率50%でございます。ストックマネジメント基本計画策定業務が平成29年度予算で終了するため、900万円の減額となっております。次の目1下水道事業一般会計繰入金につきましては、下水道事業費の不足分として一般会計の繰り入れをお願いするものでございます。主に起債の償還に充てております。目2簡易排水事業一般会計繰入金、こちらにつきましても、簡易排水事業の歳入の不足分を一般会計から繰り入れをお願いするものでございます。次の目1、減債基金繰入金ですが、基金の一部を取り崩しまして会計の財源としております。8ページをお願いします。2段目の目1下水道事業債ですが、単独事業の舗装復旧工事、公営企業会計移行業務委託と、流域下水道事業建設費負担金の町負担分にかかるものとなります。次の資本費平準化債は起債償還の財源となるものでございます。流域下水道事業建設費負担金の町負担分が増額となったことにより、下水道事業債は増えたものの、資本費平準化債の限度額が下がったことにより、全体では、前年に比べて5,360万円の減額となっております。次の目1利子及び配当金ですが、減債基金の利子を計上しております。9ページをお願いします。歳出になります。まず目1、下水道総務費でございますが、主なものとしまして節13、委託料の下水道事業会計移行業務委託料。昨年度から継続して行う委託業務です。本年度は、昨年度から収集しました資料をもとに試算の整理や評価、システムの導入支援業務を行う予定でございます。財源につきましては下水道事業債で、交付税の算定基礎に算入されることとなっております。次に節19、負担金補助及び交付金の説明欄1番下でございます排水設備設置助成金につきましては、下水道への接続見込み37件分の助成金を計上したものでございます。節27、公課費ですけれども、消費税の平成30年度中納入見込み額を計上しております。目2の下水道維持費につきましては、主なものとしまして、職員の人件費と通常の維持管理費がほとんどでございますけれども、1番下の節11、需用費の1番下になりますけれども修繕料、こちらにつきましては、舗装の修理費が150万円、メーターの交換120カ所84万4,000円。マンホールポンプ6カ所の修繕料、修繕の内容としましては、水位計の故障、通報装置の故障に伴う取り換え修繕561万600円、その他の修繕104万5,400円となっております。10ページをお願いします。節13委託料の説明、検針業務委託料につきましては、上水道の検針業務と、業務案分により計上しております。節18備品購入費につきましては、下水道台帳の更新に伴い、現在のパソコンでは対応ができないため、パソコン1台の購入費用を計上しております。節19、負担金補助及び交付金の説明欄、流域下水道維持管理負担金としまして、平成30年度計画水量117万3,117立方メートルと、平成29年度分精算見込水量7万2,409立方メートル、こちらの処理費用が、1億1,209万7,000円。それとあと資本費負担分が2,241万8,000円、合計の1億3,451万5,000円となっております。目3の簡易排水維持費につきましては、通常の維持管理に要する経費を計上しております。目4の下水道建設費につきましては、主なものとしましては、職員の人件費と次のページの節13、委託料の測量設計委託料として、単独工事に伴う測量設計委託料を計上しております。ストックマネジメント計画策定業務が終了するため、昨年よりも1,800万円の減額となっております。次に節15工事請負費ですが、過年度において下水道環境を敷設した箇所を単独の起債事業で、約2,000平方メートルの舗装本復旧工事、それと新規污水管の敷設、起債対象外として、公共柵設置工事

費を計上しております。節19、負担金補助及び交付金につきましては、流域下水道建設負担金で、球磨川上流浄化センターの脱水機増設、機械電気設備の改築更新耐震詳細設計その他施設の改築更新詳細設計等を実施される予定で、あさぎり町負担分となっております。目5の基金費につきましては、減債基金の利子分を基金として積み立てるものでございます。次の段の目1、元金は下水道事業分4億1,418万8,000円。簡易排水事業分87万円でございます。目2の利子は、長期債利子の下水道事業分7,779万3,000円。簡易排水事業分18万7,000円でございます。一時借入金利子につきましては50万円を見込んでおります。次の次になりますけれども13ページから18ページにつきましては給与明細書を載せております。19ページをお願いします。債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書でございます。量水器検針業務委託料と下水道事業企業会計移行業務委託料に関するものでございます。次の最後のページをお願いします。地方債の前々年度末における現在高、並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。下水道事業債の建設債が35億1,030万5,000円。平準化債が17億452万3,000円、計52億1,482万8,000円。簡易排水施設事業債が866万円となる見込みでございます。説明は以上になります。よろしくをお願いします。

◎議長（山口 和幸君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんね。

◎議長（山口 和幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（片山 守君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時31分 散会